



部門研究1 2004年度第4回研究会

日時 / 2004年12月18日(土)

会場 / 同志社大学 今出川キャンパス 至誠館会議室

発表 / 奥田 敦(慶応義塾大学総合政策学部助教授)

見市 健(京都大学東南アジア研究所・日本学術振興会特別研究員)

コメント / 富田健次(同志社大学大学院神学研究科教授)

綱島郁子(同志社大学神学部嘱託講師)

スケジュール

1:00~2:00 発表:奥田 敦「イスラームにおける人と人権」

2:00~3:00 発表:見市 健「インドネシアのイスラーム主義における『寛容性』と『排他性』」

3:00~3:15 休憩

3:15~3:25 コメント:富田健次

3:25~3:35 コメント:綱島郁子

3:35~5:30 ディスカッション

6:00~7:30 懇談会(自由参加)

研究会概要

奥田氏は、欧米の文脈と異なるイスラームに基づいた「人権」の性質について説明し、人が人であるという理由のみによって与えられる権利であり、福利の実現を目指すものであると述べた。さらにこの実現に関しては、1) 宗教、2) 生命、3) 理性、4) 子孫、5) 財産の5つの必須事項が保全されるべきと言う。同氏はまた、イスラームにはこのような理解がありながらも、実際には人権をめぐる現実と理念の厳しい乖離が存在していると述べ、次に聖典や著名なイスラーム学者の言葉から引用しながら、「人権」守護の可能性について分析した。氏によれば、人権を守護することは基本的に神の手にあるのだが、「人間が労苦をしない限り神は何事も始めない」という点から鑑みて、人間もまた人権を守護することが可能であり必要とされていると言う。そしてまた、この「労苦」について一神教に独特の「ラッバーニーヤ(主に帰す)」の概念を紹介し、一神教という側面からの再考が求められていると主張し、発表をしめくくった。

見市氏は、「福祉正義党」の事例から現代インドネシアのイスラーム主義の寛容性と排他性について行った分析を報告した。氏によれば、同党は1970年代のインドネシア内の大学における学生運動に系譜を持っており、2004年選挙においては多数の議席を得ると言う躍進を見せている。モットーとして政治的声明というよりはイスラームによるインドネシア国民統一と清廉潔白を掲げ、穏やかな社会のイスラーム化を目指そうとしていること、そして堅固な組織構造を持つことやメディアによる広告、ポップカルチャー的イスラーム文化の拡大と市場を通じてこれを行うことにも積極的なことなどに、他のイスラーム政党との際立った相違点がある。

氏によれば、多文化社会のインドネシアにあって「寛容」とは、「多元的な統一を確保する」ことであるといい、対象として宗教だけでなく、民族間、世代間の差異、シオニズムへの考え方なども含まれるという。またこれらの対象は、「排他」についても同じことが言え、インドネシア社会の複雑な変化を反映している。1965年から政権についたスハルト大統領は、最初ゴルカルを強化するなどしてイスラーム諸政党を政治

的に無力化するが、社会は反対にこのころから徐々に「イスラーム化」が再興したという。氏は、現在イスラーム政党は活発に活動しているが、全般的なイスラーム化が進んできた結果、イスラームかそうでないかということは二者択一的大きな問題点になることが少なくなっているとする。そして、ある程度の政治的な自由が確保されている現状においてイスラーム主義は、一部のテロ活動を行う少数の団体を除き、「福祉正義党」に見られるように、現実に対応するような形で広がっていくであろうという見通しを述べた。

富田氏からは、奥田氏のいう「人権」が誰の誰に対する権利かという質問があり、欧米文化との差異／類似を議論することが必要というコメントがされた。綱島氏からは、福祉正義党や、インドネシアのイスラーム主義の国境を越えた影響について質問が出された。

(COE研究指導員 中村明日香)

イスラームにおける人と人権

慶応義塾大学総合政策学部助教授
奥田 敦

中田先生とはムスリム同士の付き合いもあり、日本のイスラーム研究者は今幾多いるのですが、中でも、ほとんど唯一とはあえて申し上げませんが、尊敬できる先生だと思っております。こういう形の先生が増えてくれば日本のイスラーム学も変る、というより、変らなければいけないということは常々感じているところであります。中田先生ほどではないとは思っているのですが、私もかなり過激な考え方を持っておりますので、めったなところで話をするようにはあまり依頼されませんが、中田先生にわざわざよんでいただき、こういう機会を与えていただいたことを大変有難いと思っております。今日は時間が1時間と大変短く、大学の学部、大学院の授業等では大体4回分くらいの内容が今日の発表に入っていますので、かいつまんでお話してみたいと思っております。「イスラームにおける人と人権」という内容で、今日は、イスラームにおいて人というのはどのように捉えられているのか、人権論はどうなのかということのパースペクティブを皆さんにご紹介して、この研究会の趣旨である一神教を捉え直すという視点、そして文明間の対話はいかにして可能なのかということの糸口が、イスラームにおける人と人権という議論から出せればいいかと思っております。今日は専門家の先生たちばかりの所で本当に素人の議論をするので、恥ずかしいというか困ったという感じなのですが。

まず、「イスラームとは」ということですが、なかなかイスラームというのは分かっただけません。なにせテレビを見るとメッカに向かって画面一

杯の、しかも米粒ぐらいの人々が一斉に祈っている写真しか出てきませんので、最近の説明の仕方を三つほどご紹介して、イスラームに対する共通の認識が少し開ければと考えています。次に人の問題を扱い、人がクルアーンでどう言われているかということと、人間の内面の議論を少しだけ紹介いたします。その後イスラームにおける人権ということで、イスラームで人権はどのように捉えられているのかをご紹介します。人権の大きな枠組みを紹介した後、何が守られなければならないのかという議論を、シャリーアとの関わりで少しお話しします。その流れから、当然のようにシャリーアの理想と非常に厳しい現実というものがありますので、その辺りの切り分け方に触れ、その後、最後に人間のありかたというところをお話して、少し長いのですが、最後にこの研究会との関わりという形で話をまとめたいと思っております。

では、最初に「イスラームとは」ということですが、三つの観点があると思っております。13億人の宗教です。良くも悪くもですね。数については8億という説もありますし17億という説もあります。それを見ていくと、日本に100万人のムスリムがいるなどと書いてありますので、足していけば確かに17億になるでしょうか。これはつまり、ムスリムだと思われる人、あるいは自分で言っている人を含めての数なので、きちんとしたムスリムなのかどうかというのは全く別の話です。私はシリアのアレッポという街に大体5年半くらい在外の研究で出かけていたのですが、イスラームを歴史的に最もよく実践し

た街などと言われているアレッポでも、例えば石鹸商人でムスリムとして尊敬できる石鹸棟梁は何人かと聞くと、80人の内2人などと言います。ですから、そういう状態の中で13億人のムスリムというのはどういう意味なのかということです。世の中みんなムスリムというと、十把一からげで、全員ムスリムで全員原理主義者でというような感じがありませんが、実際にはそういうことではありません。ただし、その13億人の方々は、仮にもアッラー以外に神はないと信じ、クルアーンというものを神からのメッセージだと信じています。こういう形の宗教だということです。

二番目の観点は、イスラームの側から言いますと、一神教の最終形態であるということを示し上げておきましょう。アダムに下ったところから始まり、大雑把に言えばユダヤ教、そしてキリスト教、イスラームということなので、イスラーム的にはその流れを前に出したいと考えているわけです。ユダヤ教はユダヤ教であり、キリスト教はキリスト教であるわけですが、一神教の発展という観点から見た場合に、その両者をいわば折衷するような形、あるいは止揚するような形で非常にバランスのとれた、しかもムスリムだけに対する教えではなくて、全人類に対する教えというような形で一神教が完成した形態です。クルアーンの中には、「今日われはあなた方のためにあなた方の教えを完成した」という聖句があって、言うまでもないことですが、その聖句が下って80数日後にムハンマドが亡くなっているということもあり、教え自体は完成しているのです。その教えは、イスラームの教えが完成したのではなくて、一神教の教えが完成しているということなのです。そういう位置関係にある教えであり、そここのところを見ましょうというわけです。ですから、どうしても宗教というとキリスト教というような感じがしますが、実際にはイスラームが一神教の最終形態なのであって、そここのところから

眺めてみて初めて、宗教のありよう、神と人間の向き合い方、メッセージの問題、メッセンジャー・預言者の問題などが割合に正しい配置から、イスラームの姿を見ることが出来るのです。

三番目は、古くて新しい教えというところですが。この古さというのは、これも私がこここのところ気に入って使っているのですが、ピックアップの向こう側から古いと言っています。つまりアッラーという神は宇宙を創造した神なのです。ですから、よく多神教と一神教は相容れないのではないかという意見があつて、確かに日本などで八百万の神、つまり宇宙が創造した後に出来てきたもののところに、ある種の神性というものを見い出して、私はこちらの神様、私はこちらの神様と信仰しています。ふつう多神教の人達は、一神教というその中の一つを選んでそれだけを崇拝しているという感じがするので、一神教というのは非常に狭量で不寛容という感じがするわけですが、実際にはそうではなくて、そういうものを全部ひっくめて創り出しているのです。それは何かというと、宇宙が出来よりさらにその向こう側にいて、宇宙の創造からやっているという古さです。物理学の法則で言えば、どうもピックアップの少し後ろ側ぐらいまでしか、アインシュタインの相対性理論では遡れません。神はどこにいるのかというと、そのまだ先にいるわけです。その先の世界というのは時間や空間を超えている世界であつて、つまりそういうところにいる神というものを想定しているということなのです。そういうことなので、先ず一つはその点で古い。時間軸を超越したところから古いのです。そういう存在を神・アッラーと言っているのです。そのように理解してください。ですから、中途半端に古いというのは一番良くないのです。中途半端に古いのは、伝統的なものです。ある時代、例えばメソポタミアではありませんが、では今年は雨の神様をチャンピオンにしておこうとか、今年は豊饒の神様をチャンピオンにしておきましょうかという形で、神学者達というか人間が政治権

力との関係で恣意的に選んで、では今年はこの神様でいきましょう、今年はこの神様でというのが一番クセの悪い形です。そういうことから目覚めようとした場合、どこまでいったら目覚めるのかというときに、おそらくビックパンの向こう側あたりに置いておけば目覚められるというふうな古さを持っていると思うのです。

一方「新しい」の方は、イスラームの教えという、枕詞のように「厳格なシャリーアの適用」ということをいろいろなところで聞きます。イスラーム法の適用は厳格だということを、本当に枕詞のように何度も何度も聞かされるものですから、何か非常にリジッドな、現実に対応できない教えのような印象を持たれるわけです。イスラームの教え自体は、これは「自体は」と言いたいわけですが、むしろ現実に非常に即した形の答が出るような、柔軟な構造をしているのです。しかし、このことがほとんど認識されていませんし、それと同時にさらに問題なのは、ムスリムがそのことを分かっているのかと思わざるを得ないことが多々あることですが、教え自体は古くかつ新しい。新しさというのは、現実への対応力というものを本来は大いに持っている教えであるということです。こういうものがイスラームの教えなのです。そう考えてみると、今イスラームの教えというものにしがみついている人達、あるいはしがみついて人達のそれが何かということを書いたときに、果たしてイスラームそれ自体なのかどうなのかは非常に怪しいということなのです。ですから我々はそういうところを飛び越えて、研究をやっている以上はきちんと教え、あるいは規範のレベルと現実のレベルを切り分けて見て行きたいと思います。大学では学生達に、君達は頭が良いからそれくらいは出来る、そういうことをやるのが学問ということだなどと言っています。こういう切り口で説明してみると、少しは解ってくるのではないかとこの頃は思っています。つまりビックパンの向こう側からですから、私流に言えばこれぞ最

も公平で、最も隔たりのない立場というか、眼差しを持っているということが出来るのではないかと言っています。ですから一神教は不寛容であるとか、あるいは一神教は主観的ということは全く当たらない、むしろ最も相対的な視点というものがそこにはあるのではないかとはい張っています。

では、そういう存在はどう考えているのか、どうやって知ることが出来るのかということです。それは何か自然の環境の中に身を置いて、目をつぶってじっと瞑想していると、非常にセンスの鋭い方はそれで分かるのかも知れません。しかしながら全ての人がそういうことを出来るわけではありませんので、どうしても導きというものが必要でしょう。そのときに、導きが神から直接来たものであればあるほどありがたいわけです。途中で誰かが手を加えているとか、どこか足してしまったとか、そういうことがあったら具合が悪いということで考えていくと、クルアーンという書物の意味、重さが分かってくる。同時に、それがアラビア語以外の言葉に訳された途端に、聖書であることを止める。神の本であるということも止める。訳さなければ、我々日本人ですので内容はあまり理解できないかも知れない。しかしながら訳されたものを読んでみると、アラビア語で読む本と全く違うものになっている。それはなぜかと言うと、神のメッセージであることを止めているわけですから、当たり前なのです。ですから、そのときに本というものはかなり重要であるわけです。

では、その本に何が書いてあるのか、人間のことを見てみましょう。イスラームの教え自体は、僕自身は結構好きでよく読む宗教家で、イスラームをやっている方はどなたもご存じのカラダーウィーなどを見ると、クルアーンは人間の書だと書いてあるのです。人間の書とは何かと読んでみると、結局それは人間に対して語り、人間について語っている本なのだと書かれています。確かに出しているのは神なのです。メッセージを誰が出しているかと

言えばアッラーなのですが、しかしながら誰に向けて言っているのか、何について言っているのかという人間であるので、人間の書だと言いつつ方も出来るのだというようなことを言うのです。ではその本の中で人間とは一体どういう存在なのか、これを見てみましょう。クルアーンの記述に従えば、人間というのは、弱い、せっかち、ケチ、自分勝手、議論好き、独り善がり、不信心、恩知らずというようなことが、アラビア語的に言えばそもそも人間はというような書き方で人間が描かれています。詳しくは5ページ目の主な参考文献の下の資料に「人間に関するクルアーン上の記述」としてあげてみましたので、そちらの方をみていただくとこんな感じで書かれているとお分かりいただけると思います。この中で最近割合に気に入っているのを一つだけ挙げれば、「人間は幸福を祈って、疲れることを知らない。だが不幸に見舞われると、落胆し絶望してしまう」（フッスィラ章49）というのがあります。これは自分が幸せになりますようにというお祈りは夜も寝ないですのに、一旦それが破られて不幸になってしまうと本当にすぐ落胆してしまうということで、そういう人間なのです。よく一年生の学生達に「何が一番頼りになりますか」、あるいは「何を頼りに生きているのですか」と聞くと、あれもこれも違うと言い、結局自分自身ということになるのです。自分自身というものはそんなに当てになるのか、このクルアーンの聖句をずらずらと挙げて、あなたはこうだと思いませんかと聞くと、納得します。そんなにいい加減な自分が当てになるのかというようなことを言うのですが、なるほど人間というのはこうだだと思います。宗教ですので、ある意味こういうところを強調してそれで人間を引っ張っていかなくては行けないので、このように人間のことを言うのはある意味で当たり前と言えばそうなのですが、クルアーンにはこのことがしっかり書いてあります。

さらに、すぐ自分が一番だと言い張る、法から外

れるということが凝血章にあります。凝血章というのは、クルアーンの最初に下された五つの聖句が含まれている章です。その五つの直後に、自分が一番だと言い張り、法から外れるという形の人間というものが描かれています。しかし、このこと自体はそんなに新しいことではなくて、クルアーンは性善説でもなく性悪説でもない、性弱説なのだということはいろいろな本で言われていることですので、これはこんなふうな人間が描写されているという確認です。ここでの面白さというのは後で紹介しますが、ではそういう人間がどのように生きるか、あるいはどのような存在であるか、例えばどこに向かっていいのかといったことについて、クルアーンで何が言われているのかというところが、さらに特徴的なのです。一応出発点としては人間はこうだと、もちろんこれは信者であるとかないとかに関係なく、人間ということでもう言われています。

次は人間の内面ですが、これはどういう形になっているのか、少し調べてみました。ただクルアーンにここまで細かい記述は整理された形では存在せず、これ自体は、シリアのアレッポで私が通っているモスクのイマームで、タウヒード学という、神が唯一であるということを経るイスラーム神学の専門のシェイフから聞いて整理したものです。イスラームでは人間の内面をどうも五つぐらいに分けているようです。普通は、法律学などですと、単純に心身二元論というような形です。私自身は出身が法学部で、しかも学部自体はヘーゲルの法哲学のようなものを読んでいたこともあって、市民社会というものの中ではずっと出発点のテーマなので、そんな馬鹿な話はないと思います。人間は自由、独立、平等の存在で、ビリヤードの球に例えられるということを真顔で言っている先生達のところで教わっていましたから、それはおかしいと思ったのですが、何がどうおかしいのか分かりませんでした。人間を画一的に、例えば権利と義務の保有者という形で画一的に捉えるということがそもそもお

かしいのです。余りにも単純すぎるのです。法律の議論を見ていると、法における人間は、例えばルネッサンス期は商人だった、啓蒙時代においては市民になって、さらに資本主義が発達していくとみんな労働者にさせられるのですね。そういう非常に画一的な人間の捉え方で、果たして人間の幸せなどということを考えられるのでしょうか。考えられないでしょう。経済学でも同じだと思います。エコノミックアニマルなどと言って、全ての人間達が営利というものを追及している存在というふうに捉えて、その面だけを見ていく。それはちょっと違うだろう、何かもう少し気の利いたことはないのかという問題意識があっても、結局は簡単に心身二元論ということになっています。

その後、これも専門ではないのですが、例えば無意識と言うことがあります。心という意識できている部分と意識できていない部分で、心身の心の方、精神の方を二つぐらいに分けて意識・無意識などと分ける考え方もあります。しかしこれも、例えば性的な衝動などと言われたときに、性的な衝動は人間だから止むを得ないのか、それは少し違う、そういうことだけではないのではないかと思います。それは何か言い訳のように聞こえないでもない、変だ、もう少し整理がつかないのかとも思います。イスラームを見てみると、ここところが、身体のと心の方がナフス、アクル、カルブ、ルーフ、シッルというふうに分かれています。これは神秘主義が専門の鎌田先生からさらに教えていただきたいところではあるのですが、そのシッルのところは一番奥で、実在からアッラーへの滅入などと書いてあり、アッラーの知への没入という言い方がされていて、ここところは私には少し分かりかねます。ですので、一番奥のところはちょっと手に負えないのですが、その手前のところからずっと四段階に分かれています。身体の方からいきますと、まずは身体です。身体が一番近いところにナフスというものがあります。これは身体の願望や欲望に従っている

部分、人間の内面です。欲望に従う、その次の部分にアクルという領域があります。これは理性で、思考しています。前提と結果を結合させるようなことをしているのですが、そこで主にアクルが捉えているのがマフスーサート、これは感覚で捉えられる世界です。そこを相手にして前提と結果を結合させるということが理性なのかということです。その手前のところに戻っておけば、その精神というは従って感覚で捉えられる世界というところを主として問題にしています。それに対してだんだん中に入っていきという言い方をしていけば、アクルの内側にカルブというものが位置づけられています。これはガイブというものを感知取るとなっています。ガイブというのは、それぞれが悟る世界のシャハーダというものがあります。シャハーダというのは、単純化して言ってしまえば目に見える世界です。それに対して目に見えない世界、感覚で捉えられる以上の世界というのをアラビア語でガイブと言っています。そこを感知取ることが出来るのがカルブ・心だということです。ですので、その下の世界とのかかわり方を見ていきますと、マフスーサート、つまり感覚に捉えられる世界に制約されながらも、感覚に捉えられない世界とのつながりも持ち始めます。ガイブというのは、覆いの向こう側に見える状態となっています。なぜそういうことが起きるのかというと、人間には実はルーフというものが与えられていると考えるのです。後で少し紹介しますが、アッラーが人間を創造したときにこのルーフというものを吹き込んだことによって、天使が人間に膝をついて祈るということを命じられたというものであり、誤解を恐れずに言えば、神の一部が吹き込まれているということなのです。ですからアッラーとの連繫というふうになっています。マラクートの世界とありますが、ここところは感覚で捉えられる以上の世界と悟ることが出来ます。分かり易い例で言いますと、イスラームでは天使が存在することになっていて、イスラームで信じる六つの内の第二番目に挙げられていま

す。天使はルーフから出来ており、しかも光から出来ている。人間が土から出来ているのに対して、光から出来ている。光ですから天使は見えないのです。ところが天使は満ち溢れていることになっています。残念ながら、天使はルーフでしかないのです。神の言うままで、悪いことは出来ないのです。悪いことをする気もないのです。人間の場合には身体というものをもち、その身体の欲望、願望、ナフスというものを背負っているがために、そこで時間と場所に限定されている肉体的な塊と、一方で神からの命令というものは心の奥底にはしまいでいるというバランスを保ちながら生きています。それで天使よりも人間なのだという話になっていくわけですが、そういうものも入っています。このように考えていくと、以上のように人間の内面をナフス、アクル、カルブ、ルーフ、シッルなどと分けていきますと、正に今少し申しましたように、時間と場所に限定された人間というありかたと、一方で時間と場所を超越したところのメッセージも受け取っている人間、その両方が一つの実体の中に混在して生きているというような人間の状態がよく描かれていると思います。イスラーム的にはその関連の学問があり、これは参考までですが、ジャサドとナフスの部分については法学、シャリーア、あるいはフィクフというのがそれについての学問になります。理性についての学問はイルム・アル・カラムで、神学というものが概ねこれに当たってきます。そして、カルブないしルーフについての学問はタサウワフと言われているものです。神秘主義と一般に訳される領域ですが、これは専門の先生もいらしゃいますので一言だけですが、俗に長いスカートをつけてグルグル回ったり、回った後ほっぺたに鉄の串を刺して血が出ないとか、本当に観光客が見て驚いてしまいそうなものがありますけれども、それ自体はタサウワフでも何でもありません。関連の領域で言いますと、イスラーム、イーマーン、イフサーンといういわゆるイスラームの三つの領域と対応し

ています。人で言えば、イスラームに対してはムスリムという言い方が対応し、イーマーンについてはムウミン、イフサーンについてはムフスウインということになり、イスラームにおける人と一口に言いますが、この関連領域のところを見れば分かるように、イスラームをする人であると同時にイーマーンをする人、つまりムウミンであり、かつイフサーンな人、つまりムフスウインであるということがトータルに出来てはじめて、イスラームが予定している本物のムスリムだということになってきます。駆け足でしたが、性質的にはイスラームにおける人間についてご紹介したような弱い云々という性弱説的なところにまとめられる存在であるということになります。同時に、内面としては地の存在であるということ、天からそういうものを分け与えられている存在、矛盾したものが同居する存在であると、そういう人間なのです。この人間に対してイスラームではどのような扱いをしているのかというところが、人権の考え方です。アッラーは人間に対して非常に大きな尊重をしているということなのです。先ほど少しご紹介しましたが、レジュメの「イスラームにおける人権」の最初の項目に凝血章の最初の部分を書いてあります。日本語の訳が二行だけですが書いてあり、最初の啓示とされるこの部分に人間が非常に大切にされていること、しかも人間の知ることが非常に大切にされているということが解説されています。5ページ資料2を見ていただきたいのですが、ムハンマドに対する最初の啓示に見る、アッラーによる人間に対する尊重ということでは、カラダーウィーの『イスラームの諸特徴と一般的特徴』という本がありますが、その中から引用したものが解説に載っています。これは後で参考にしていただければ宜しいかと思いますが、非常に人間に対して人間を尊重している教えだということをここで指摘しておきたいと思います。

人間に対する敬意ですが、ではどのような側面があるのかということです。一つは地上の代理人

としての人間という側面です。地上の代理人には、本当は天使が非常になりたかったということは、ここに挙げたクルアーンの雌牛章の聖句からも明らかなのですが、神は天使にこれをやらせなかった。先ほど言ったように天使は悪いことを出来ないの、悪いことをする人の気持ちが分からない。そんな天使に悩める人を任せるわけにはいかないのです。ですから地上の代理人として先ず人間を扱っています。これは先ず人間に対する敬意というものの一つの表れでしょう。二番目は、クルアーンの中で人間は最も美しい姿に創造されているという指摘があります。代表的なものを二つ挙げてありますが、この点が2点目として人間に対する敬意の表れとされます。三番目が先ほど来申し上げている霊的な要素というところ。根拠がクルアーンのサード章71～72とアッ・サジダ章9です。いまひとつの根拠であるアル・ヒジュール章29についての解説ところで、「人間というものは」とはじめて、「泥から創られた包みのことではないし、骨と血液と肉と神経と細胞と臓器からなるこの身体のことでもない。骨や血液は動物も持っている。問題はこの包みの中に隠された秘密があることだ」と書いてあります。DNAだけではどうも人間全部を分析しきれないという話です。これは進化論のところを見ていって、例えばダーウィンとウォーレスという二人がいて、ダーウィンが徹底的に進化論でいったところ、ウォーレスの方は、いや、どうもおかしいと考えました。それはつまりこういうことです。猿にタイプライターを与えて同じ部屋に入れておいたら、シェークスピアの戯曲を打つようになるのか、それはないだろうということです。ダーウィンの考え方だと、そうやっておくと多分、猿がシェークスピアになり得るのです。ところが猿にタイプライターを与えておいたからといってそうはならない。それは全ての人間が環境を与えられてもそうならないのと同じです。ですからウォーレス自身は神のみわざということと言わざるを得なくなっているとい

う面があります。ですから、どうもこの泥から創られた包みだけではないということです。イスラームではそのことをかなり正面から扱って受け止めています。魂の2、3、4、霊の吹き込み、これこそが人間を人間たらしめ、天使たちを彼らに祈らせるもとになっているのです。ですから天使たちが人間にサジダする、膝をついて身を臥して祈るということになっています。

以上をまとめれば人間に与えられた主権ということになります。主権という言葉は、アラビア語的には今挙げたところのどこにも書いてありません。しかしながら、人間が主権者であるということを説明しようとするれば、恐らくこれ以上の表現というものはないでしょう。奇麗な形に創られている、神の一部を分け与えられている、かつ地上の代理人にされているということですね。恐らく、主権という言葉こそ使っていませんが、主権の内容というのはこういうことなのではないでしょうか。しかも、ここにアダムの子孫ということで、人間全般に対してこうだということも言っておきたいわけですね。ムスリムだけに対してそうだななどということは一言も書かれておらず、人間と天使の対比の中で人間の扱い、優位性というものが明確に示されています。そこではアダムの子孫たちという言い方をしています『子孫を重んじて海陸にかれらを運び、また種々の良いものを支給し、またわれが創造した多くの優れたものの上に、かれらを優越させたのである』(夜の旅章70)という聖句もあります。ここでアダムの息子たちという表現を使っている、これはいわゆる肌の色の違いとか階層の違い、血統の違い、宗教の違い、そういうものを超越した一般性、つまり一般としての人間ということを示しています。そこに、イスラームの基本的な人間に対する命の重さの話ですが、罪のない人を一人でも殺せば全人類を殺したのと同じことであり、逆に一人でも助ければ全人類を助けるのと同じことであるという、人間の重さについての記述があ

ります。このこと全部を総合しますと、イスラームの教えにおいては、「人間が人間であるというただそれだけの理由によって人権というものが付与される」ということになります。ですから、これは法とか制度とか国家とか、あるいはイデオロギーとかそういうものがなくても、人間であるというただそれだけの理由で、これだけのものは与えられているというふうに思う人たちののです。ですから国がないからとか制度がないからといって、人間が大切にされなくてよいという理由を持たない人たちです。ここは結構大切なことではないかと思いません。そもそもこういう意識をきちんと持っている人たちであり、あるいはクルアーンを読めばそういうことが書いてあるのです。ムスリムとはそういう人たちなのであるということも指摘しておきたいと思えます。

もう少し踏み込んで、具体的に何が守られなければならないのかというところを、少しだけさっさと書いておきます。内容ですが、一般的な福利というものが守られます。それが人権が付与されている形だというふうに、イスラームの法学者たちは整理します。天啓への法の服従と人間の主権の確保の間に矛盾はないか、普通は何か天から下されたものを盲目に信じてしまう、盲目的に信じるといふことと人間が主体的に動くといふことの間には矛盾があるのかと考えるのが普通なのですが、そんなことはありません。なぜかと言えば、天啓の法が下されている目的というものが、人間にとっての一般的な福利の実現にあるというような整理をするからです。平等と人権ということで、そこに平等の基本と書いてあります。平等の基本は、一人の男と女からあなたがたを創り、種族と部族に分けている、あなたがたを互いに知り合うようにさせるためであるとされています。それをもう少し分かり易い言葉で預言者ムハンマドが次のように説明してくれています。土からできたアダムのもの、アラブがアジャムに優っていることも、非アラブのこと

で具体的にはペルシャのことだったりしますが、アラブがアジャムに優っていることも、アジャムがアラブに優っていることも、黒い人が赤い人に、また赤い人が黒い人に優っていることもない。アラビア語的にはイッラー・ビッ・タクワー、ただし敬虔さによる以外はということです。人間を区別することがあるとすれば、それは敬虔さである、神に対してどれくらいきちんと向き合っているかということだけが人と人を分けるものなのであって、それ以外のことでは人を分けないという平等観を持っています。そうではないことが余にも多いので、ムスリムの人たちが憤るのも当たり前という気がするのです。そういうことを知らされていない人だったら怒らないかも知れませんが、こういう形で天啓の書を通じて知っている人たちであるからこそ、そういうことにも憤るのです。

ではイスラーム法ですが、さらに踏み込んでいきましょう。では、福利の実現というのはい体何かということです。イスラーム法には、法学者たちはイスラーム法つまりシャリーアと言われているもの、つまり神・アッラーを立法者とする、このアッラーは先ほど申し上げたビックバンの向こう側にいる存在を立法者とする、そのような法体系のことです。ここで、その法体系にも何か全体としての目的というものがあるのではないかと、これは人間たちが考えたことです。神学者によれば、そういうふうに神がしたこと目的を詮索すること自体は、神学的には不適切ではないかと考えるわけですが、法学者たちは礼拝といってもそこにきちんと何々のためと書いてある、断食といっても何々のためと書いてある、そう考えていくと、法体系全体が何かのためということを考えてもよいのではないかとことになり、ここにシャティビーという14世紀のグラナダの学者がいますが、この頃までに議論がだんだん高まっていき、今はここに出ている三つの区分で福利というものを考えるところまで来ています。それが法の目的と考えてよいのではないか

というわけです。3層に分けて考えます。ダルーリーヤートとハージーヤートとタフシーニーヤートというものです。中田先生ではないのですが、日本のイスラーム法研究者はこの理解が少し甘くて、イスラーム法と言うとある意味、今までに学派が記述したものをさらに再記述していくことがフィクフの研究だというように考えてられる方が少しいて、その時に法の目的論の議論などは切り捨てられてしまいます。こういうものがあるということも日本では案外に認知されておらず、しかしながら、イスラーム世界では今新しい時代に如何に法を合わせていくかというときに、こういった福利の考え方をもってしなければ、何が一番相応しいルールなのかということを引き出すのは困難だと主張する学者も少なくありません。ですから学派の法、スンニ派で言えば四大法学派を中心とした学派の法が大切であるということ、これは否定するわけにはいかないし大切なのですが、それプラスこういう目的的思考というものがないと駄目だという議論がありますので、そのような背景も含めて聞いていただきたいわけです。

具体的にはそれは何かということですが、ダルーリーヤート、つまり欠くことのできない五つものが挙げられています。これは法学者間でほぼ一致が見られているものであり、宗教、生命、理性、子孫、財産の五つがそれにあたります。長くなるので二つだけ。生命よりも宗教が先にいっているところが非常にイスラーム的なのですね。教えがなければ、生命があっても生命の行き場が分かりませんから、宗教の方が大切ということ。これはまた後で、もし議論になれば詳しく申し上げたいと思います。もう一つは子孫と書いてありますが、これは必ずしも子孫繁栄というようなことではなくて、父親が誰だか分かっているという意味です。イスラームでは離婚も認めています。ですから子孫と言ってもそういう意味だということ。大体この五つのダルーリーヤートを実現していくこ

とがイスラーム法の目的であり、そしてこれが守られるということが人権が確保されているということに繋がっていくと考えられます。宗教、生命、理性、子孫、財産というものを並べてみると、決してイスラームに限った話ではないということも出てくるのではないかと思います。他の文化圏、他の法体系との対話の糸口も、実際にはこういうところから出てくるのではないのでしょうか。

今のところは教えの話ですので、現実についても少しだけ指摘しておきたいと思います。教えはかくの如く美しいのです。教えのレベルで言われるとなかなか反論は難しい。しかしながら一方で、人権についてはイスラーム法の仕業とされている非常に厳しい現実もあるので、そこに幾つか挙げておきました。例えば女性については、女性の尊厳が十分に保たれる社会というものをイスラームは想定しています。これはその通りなのですが、しかし、それがどこかで間違っ過ぎて、地方的・局所的な慣行に飲み込まれた結果、名誉殺人の犠牲になったり、さらに言えばヒジャーブのみならずブルカなどというものも被せられています。あれ自体は、アフガニスタンでは本当に治安の悪いところだということに見えてくるわけですが、これも現実と理想の乖離した結果だという感じがします。個人の能力の自由な発揮とセーフティーネットがともに機能する経済というのが、イスラームの富あるいは財の分配のありかただと思うのです。つまり社会主義とか資本主義とかどちらかに偏ることなく、個人がきちんとお金を儲けられるのであれば、それはそれでやってくればよいのではないかと、しかしながら、ザカートやサダカなどのシステムを通じてきちんとセーフティーネットが張られているということで、二層の構造になっているのがイスラーム経済なのです。しかし実際にはイスラーム社会の貧富の差というものは目を覆わんばかりのものがあります。イスラエルと周辺諸国の一人当たりの国民総生産の開きと、サウジアラビアとイ

エメンの同じものを比べてみたときにどちらが大きいかというと、サウジとイエメンの方が大きい。これはアメリカに言われても仕方がないということも少しあります。もちろん計量不可能ですので、実際のところはもう少しフィールドワークを試みる必要があるとは思いますが、そういう形でなかなか理想と現実がかみ合っていないということがあります。そこに幾つか挙げていますのでざっと見ていただければと思います。まとめてしまえば、理想ではシャリーアとイジュティハードによる統治ということが予定されているにもかかわらず、イスラームのシャリーア、つまりイスラーム法というものが非常に硬直化しています。さらに硬直化から免れて時代に合った法を発見していくはずのムジュタヒドという人がいるのですが、これはどこに行っても、ムジュタヒドは今いるのですかと聞くといませんと言われたりして、ムジュタヒドの不在という状況が一方にある。この辺が非常に象徴的です。シャリーアが機能不全に陥って、イスラーム自体は地域の多様性というものに飲み込まれていると見ていただきたいという感じです。多くの場合は地域の多様性の方を、人々はこれをイスラームそれ自体というふうにして勘違いしますので、パキスタンのイスラームとインドネシアのイスラーム、シリアのイスラーム、エジプトのイスラーム、サウジのイスラーム、それぞれがそれぞれ地域の多様性に飲み込まれた結果というところがあるのですが、それらが全部イスラームということと語られてしまう。イスラームって何、全然分からないということになります。そのところに気をつけたい。

中田先生には二度目になってしまうのですが、今日はこちらにカラーのポスターを用意しました。これは私ども慶應義塾大学のアラブ・イスラーム圏の研究の大体の概要を示したポスターです。1枚目は眺めていただければと思います。2枚目を見ると、前の渦巻きとか水玉の数字の意味がいろいろ書いてあります。左半分のところでイスラ

ムを三つに分けようと言っており、規範としてのイスラーム、これは教えとしてのイスラームという言い方をされても結構です。それと現実のイスラーム、そして伝えられるイスラームというものがあります。この三つをきちんと峻別することが大切です。峻別が出来れば、現実のイスラームを規範としてのイスラームから見る事が出来ます。ここが結構大切ではないでしょうか。今は現実のイスラームがベタでイスラームになっていますので、そうすると地域研究者のスタンスとしては二つぐらいしかありません。一つは現実のイスラームがそれ自体そのもので、イスラームでもアラブでもその他の地域でもよいのですが、批判精神を全く欠いた形でその地域万歳というような議論になってしまうということ。もう一つは現実のイスラームに対して有効な批判の尺度を持たずに、西側の何か別の尺度を当てて全然なっていないというふうで否定していく立場になってしまうということ。ここでその規範としてのイスラームを切り分けることによって、ムスリムにとって最も相応しい、そしてある意味で最もこたえる、最も厳しい批判というものを行うことが出来るという意味で、ここは大切ではないかというところで、大学院の研究等でもこの点については常に配慮するように言っています。

終わりが近づいておりますので、人権を守るのはどちらなのかということをお話します。人権を守るのはどちらなのか、正にその通りの本が今シリアを代表する法学者・宗教学者サイド・ラマダーン・ブーティー、この方は政府にべったりの方で、テレビをつければ夕方いつも出てきてお話をしているような人です。ところが書いてあるものをよく読んでみると、それでも結構批判精神は持っていて、チクリ、チクリと言っているようです。ただしあまり過激なことを言うと危ないですから、非常にソフトなもの言い方なので、現状を踏まえつつ行う議論としては読むべきところもあるのではないのでしょうか。その方が、人権は人間が守るか神が

守るのかどちらなのかという本を書いている、見てみるとブーティの主張は結局、人間に任せておくとそれこそ広島に原爆を落とすようなことになってしまう。あれは国際法から見たら違法かもしれませんが、アメリカ的には合法的にやったわけですね。人間の決定の末にやったことだろうということです。そんなことをやってしまうのであるから人間には任せられないのだという根拠をもって、人権はやはり神が守るのだとブーティは書いています。ところが、ここで主張したいのは、ブーティはそう言うかも知れませんが、7. 2の人権をよりよく守るのはアッラーであり、人間であるということです。ですから先ずアッラーだというのは分かりました。人間のみではアッラーのもつ公平さや相対性にたどり着くことはできないということは分かります。しかしながら、同時に人間でやりましょうということです。人間が始めなければ、アッラーは何も始めないということなのです。

ではそこでもう一回、人間の問題にかえておこうというのが最後の部分です。人間のありようですが、先ほど人間の性質として弱いということを中心にいろいろ挙げてきましたが、同時に人間というのはどこに向かっていくのかということがクルアーンの中に書かれています。それがクルアーン、割れる章6節で、主の御許へ労苦して努力する者という存在として人間が描かれている。この日本ムスリム協会の訳自体は、御許へ労苦して努力するということが非常に良い意味で書かれているのですが、クルアーンの注釈書などを読んでみると、必ずしも良い意味だけではなくてむしろ、やがては死んでいくのだと書かれています。中田先生が今訳されているジャラーライニなどを見てみると、「あなたは、あなたの働きにおいて努力する、あなたの主と出会い、すなわち死に向かって」とあります。あなたの主に会うとは、あなたのはたらいた善悪に復活の日に会うことという形になっていて、必ずしも労苦して努力するというプラスの面だけで

はなくて、良いことも悪いこともするのだけれども最終的には神に会うことになるということになっています。ですから神に向かっていくということなのです。これはもちろん信じる信じないにかかわらずそういうことだとなっています。

さらにもう一つ、クルアーンの中には、「アッラーに仕えるための人間」という人間のありようも見出すことができます。これはクルアーンの撒き散らす者章の56節にあたります。日本語の訳では「ジンと人間を創ったのはわれに仕えさせるため」となっています。これは後で中田先生に教えていただきたいところですが、逐語訳・イッラーの訳も「わたしは人間とジンを、かれらがわたしに仕えるため以外には創造しなかった」というふうに訳すことができますでしょうか。人間である以上、クルアーン的には神・アッラーに仕えるように創られている。これはもう好むと好まざるとにかかわらずそうなのです。ただ人間はどうも時々何かに仕えるのですが、神に仕える・アッラーに仕えるというか、そういった一番遠くのところに仕えている分には良いのですが、近視眼的になることが多くて、人間に仕えてみたりモノに仕えてみたり、そういうことがいろいろ起きているというのが現状なのかも知れません。いずれにしても、人間である以上、アッラーに仕えるために創られているというところは、先ほど来言っている人間の弱さから始まった性質の他に、「そもそも人間とは」というところに置き換えることが出来ます。人間が神の奴隷であるということはムスリムにとってはある意味で当たり前のことなのですが、ムスリム以外の人間にとっても神の奴隷という言葉自体には問題がありますが、そもそもこの至高なるものに仕えるための存在であるということには言ってもよいのではないのでしょうか。

そこで人間のありかたなのですが、ラッバーニーヤという概念があるので少しご紹介しておきたいと思います。人間はどういうふう生きたらいいのか。放っておけばいつかは死んで神のところに

戻りますし、そもそも本人が好むと好まざるとに関わらずアッラーに仕えるように創られている。超越的なものをどうしても見てしまうというのは、中沢新一さんの本の中にも現生人類の特徴として書いてあったと思いますが、クルアーンではこういう言い方をしています。ではその時に、人間のありかたとして人間はどうしたらいいのか。この言い方ですとアッラーに仕えるということは、他の選択肢はないのです。意識するかしないかは別ですが、そういうものとして創られているようです。しかしながら個人が選択できる生き方のところでは、このラッバーニーヤということが言えるのでしょうか。そこに少し長い聖句(イムラーン家章79)が引いてありますが、日本語の方を見ていただくと、啓典と英知と預言者としての天分をアッラーからいただいた一人の人間でありながら、後になって人びとに向い、「あなたがたはアッラーの外に、わたしを崇拜しなさい。」とはいえない。むしろ「あなたがたは主の忠実なしもべとなりなさい。あなたがたは啓典を教えられているのである。それを忠実に学びなさい。」と言うべきであると書いてあります。このところは前半の部分に、「啓典と英知と預言者としての天分をアッラーからいただいた一人の人間でありながら」とありますが、これはイエス・キリストのことを言っており、これはクルアーンの記述なのですが、その預言者イエスが後になって人々に向かってアッラーの外に私を崇拜しなさいと、つまりイエス自身を崇拜しろと言うのはちょっとどうか、むしろあなたがたは主の忠実なしもべとなりなさいと言っています。ここの「主の忠実なしもべ」というのは、主というのはアラビア語でラッブということですから、「ラッブの忠実なしもべになれ」ということで、そのラッブという言葉を含んだラッバーニーヤというものになりなさいと言っています。このところは後で議論したいと思うのですが、クルアーンはこの聖句を使って、人間に対して誰に従っているのかよく見てみましょうと書いています。こ

れは主に対して従うのである、ラッブに対して従うのであって、預言者はそれを伝えてくれる人ではあるけれども、預言者自身に対して従っているというわけではない、ここは少し気をつけようということです。さらにもう一つは、従っているとは言っても、ラッバーニーヤと言うときには、先ほど上に書いたようなただ単にアッラーに仕えるためという形ではなくて、一生懸命に仕えることで、これは日本ムスリム協会の訳ですが、「忠実なしもべとなれ」となっています。「忠実なしもべになる」ということの意味ですが、それはその後の聖句を見ると、「教えられる」とか「学びなさい」となっているように、きちんと学んで人に教えられるくらいまでになれということです。ですからクルアーンの注釈書の中には、それは知者であるとか統治者であるとか法学者であるというような具体的なものが挙がっていることもあります。何かそういうふうなありかた、人間になるということをクルアーンはどうも人間に対して命じているのではないのでしょうか。恐らくこういう形で人間がただ単に死ぬ、ただ単に神に仕えるという以外に、主体的にラッブということを意識して生きた場合にはじめて、人権が守られたり人間社会が守られたりするのではないかと思うわけです。その後にラッバーニーヤの2側面、効用などを書き出しておきましたが、これは後で時間があつたらまたお話ししたいと思います。

では、最後にこの話をどうまとめるかということですが、一つ、問題の共有ということができないのではないかと考えています。というのは、クルアーンでは雷電章11にあるように、各人には、前から後ろからも、次から次に天使が付いていて、アッラーの御命令により監視しているとなっています。その次なのですが、本当にアッラーは、《人が自ら変えない限り、決して人びとの運命を変えられない》(雷電章11)となっています。ここでは人間の主体性というものがきちんと確保されている証拠になっています。しかも、日本語では分かりに

くいのですがアラビア語を見ますと、最初は単数なのです。人が自らを変えない限り、人びとの運命となっていますが、決して人びとを変えられないということで、これは社会や国家というものを指すような形になっているということ、ムスリムの人たちはみな、それこそ肝に銘じて生きており、知っているのです。ですから西側も、今までの一神教の話で言えば、ムスリム以外の世界の人たちもそのままが良いということではありません。イラクの問題一つをとっても、あのやり方で良いわけはありません。ムスリムの人たちにしてみると、あんなふう無理に力づくで変りなさいと言われても、これはもうまったくやっていられない。ですので、ああいうふうな自爆テロ的なことに出してしまうのかも知れません。そうではなくて、むしろお互い変るということを考えたらどうでしょうか。ムスリムの人たちは、少なくとも変るといふことが必要なのだと、自分が変らなければ社会は変わらないということによく分かっています。さらに言えば、そういう人たちが「変っていないね」と言われるともっと心が重たくなりはしないでしょうか。変らなければいけないということは身に沁みて知っている人たちのので、そこを上手に引き出してやりさえすれば、多分問題の共有が出来るでしょう。さらに変わりたいくてもなかなか変ることが出来ないということを知ってあげれば、どう変ろうかというような話になっていくのではないのでしょうか。つまりそこに、少し乱暴ですが対話の可能性というものが出てくるのではないかと考えます。

そしてもう一つは、一神教的な意味なのですが、冒頭に申しましたようにアッラーの立ち位置とか眼差しの位置というのが、最も公平で、一切の隔たりに無縁で、微細にしてかつ総合的な立場というところに立っているのだとすると、一神教というのをそういうものとして捉えてみるということ。その手がかりは多分このイスラームの教えにあって、このこと自体は恐らく一神教であるならば、どの一

神教も全部共有しているのだらうというふうには私自身は考えています。そのことをもう一回掘り起こせば、ユダヤ教とかキリスト教とかイスラームとかいう既存の枠を、それぞれ伝統に紛れて教会の権威を否定したはずが、神まで否定してしまったというようなことが起きているのが近代でありますから、そういうところを飛び越えてもう一回、民主主義的に人が決めるのではとって行き着かないような、そういった公平さや相対性にもっていきけるのではないか、そういう議論を出来る場所がこういう研究会なのかということで、そういう意味でこの研究会には非常に期待していますし、恐らく有益な議論もいろいろ出るとは思っています。最後はかなり駆け足で畳み込んでしまいましたが、以上、問題提起までということで終わりにしたいと思います。有り難うございました。

2004/12/18「一神教の再考と文明の対話」2004年度第4回研究会

イスラームにおける人と人権

慶應義塾大学総合政策学部助教授 奥田 敦

イスラームの教えにおける人間観と人権観、そして人間のあり方について、「聖クルアーン」と現代を代表するイスラーム学者の立論をもとに考察する。「主」に仕える存在としての人間についても考える手がかりが提示できればと考える。

- 1 イスラームとは
 - 1.1 13億人の宗教／一神教の最終形態／古くて新しい教え
- 2 イスラームにおける人
 - 2.1 人間は、弱くて、性急で、吝嗇で、自分勝手に、議論好きで、独り善がり、不信心で、恩知らず。さらにすぐ「自分が一番だ」と言い張り、法から外れる」(凝血章)。
- 3 人間の内面
 - 5つの内面とそれぞれが悟る世界、世界とのかかわり、関係する学問領域などを表にした。

2元論的区分	身(身体)		心(精神)			
	イスラーム的区分	ジャサド الجسد 身体	ナフス النفس 精神	アクル العقل 理性	カルブ القلب 心	ルーフ الروح 靈魂
役割	役割	ジャサドの願望と欲望に従う	思考。前提と結果を結合させる	ガイブを感じ取る	アッラーとの連繫	実在からアッラーへの滅入。アッラーの知への没入
それぞれが悟る世界	ムルクの世界 シャハーダ マフスーサート (=感覚で捉えられる世界)	عالم الملك الشهادة المحسوسات (=感覚で捉えられる世界)	主としてマフスーサート	ムルク/マラクート	マラクートの世界 عالم الملكوت الغيب (=感覚で捉えられる以上の世界)	シラ・ビール=ムカウワイス صلة بالمكُون
世界とのかかわり方	ナフスは、ジャサドそのままでもいい。ナフスに対する制約がシャリーアによる限界づけである。「(フィクフとは)ナフスの権利と義務についての知識である」(アブー・ハニーフ)	マフスーサートに強く結合している。実在に制約されている。	マフスーサートに制約されながらもガイブとのつながりも持ち始める。ガイブは、覆いの向こうに見える状態。	マフスーサートの制約から完全に解放され、その圏外にある。マラクートの世界の泳者。その主との連繫。	マラクートの世界からさえも脱出。実在とのいかなるつながりもない。	
関連学問	法学 الشريعة، الفقه	神学 علم الكلام	タサウワフ التصوف			
関連領域	イスラーム الإسلام	イーマーン الإيمان	イフサーン الإحسان			

なお本表の作成に際しては、シリア、アレppoのアーディーリヤモスクのイマーム、マフムード・フサイニー師から多くの示唆を得た。

- 4 イスラームにおける人権
 - 4.1 アッラーによる人間に対する尊重
 - 4.1.1 《読め、「創造なされる御方、あなたの主の御名において。一凝血から、人間を創られた。」読め、「あなたの主は、最高の尊貴であられ、筆によって(書くことを)教えられた御方。人間に未知なることを教えられた御方である。」(凝血章1-5)
 - 4.2 人間に対する敬意、3つの側面
 - 4.2.1 地上の代理人としての人間
 - 4.2.1.1 《(30)またあなたの主が(先に)天使たちに向かって、「本当にわれは、地上に代理人を置くであろう。」と仰せられたときを思い起せ。彼らは申し上げた。「あなたは地上で悪を行い、血を流す者を置かれるのですか。わたしたちは、あなたを讃えて唱念し、またあなたの神聖を讃美していますのに。」かれは仰せられた。「本当にわれはあなたがたが知らないことを知っている。」(31)かれはアダムに凡てのものの名を教え、次にそれらを天使たちに示され、「もし、あなたがた(の言葉)が真実なら、これらのものの名をわれに言ってみなさい。」と仰せられた。(32)かれらは(応えて)申し上げた。「あなたの栄光を讃えます。あなたが、わたしたちに教えられたものの外には、何も知らないのです。本当にあなたは、全知にして英明であられます。」(33)かれは仰せられた。「アダムよ、それらの名をかれら(天使)に注げよ。」そこでアダムがそれらの名をかれらに告げると、かれは、「われは天と地の奥義を知っている」とあなたに告げたではないか。あなたがたが現わすことも、隠すことも知っている。」と仰せられた。》(雌牛章)
 - 4.2.2 美しい形で創造
 - 4.2.2.1 《本当にわれは、人間を最も美しい姿に創った。》(無花果章4)

4 イスラームにおける人権

4.2.2.2 《(かれは)真理によって天と地を創造なされ、あなたがたを形作って美しい姿になされた》(騙し合い章3)

4.2.3 霊(ルーフ)的な要素

4.2.3.1 《(71)あなたの主が、天使たちに、「われは泥から人間を創ろうとしている。」と仰せられた時を思え。(72)「それでわれが、かれ(人間)を形作り、それに霊を吹き込んだならば、あなたがたは伏してかれにサジダしなさい。」》(サード章)

4.2.3.2 《それからかれ(=人間)を均整にし、彼の聖霊を吹き込まれ、またあなたがたのために聴覚と視覚と心を授けられた御方。あなたがたはほとんど感謝もしない》(アッ・サジダ章9)

4.2.3.3 人間というものは、泥から(創られた)この包みのことではないし、骨と血液と肉と神経と細胞と臓器からなるこの身体のことでもない。骨や血液は動物も持っている。問題はこの包みの中に隠された秘密があるということだ。至高なる御方の御言葉はそれを次のように指摘する。《…われはかれを(完全に)形作った。それからわれの霊をかれに吹込んだ時、あなたがた(天使)はかれにサジダしなさい。》と(命じた。)(アル・ヒジュール章29)。

4.2.3.4 霊の吹き込み、これこそが人間を人間たらしめ、天使たちを彼らに祈らせるもとなのである。

4.2.3.5 天使たちがサジダする

4.2.3.5.1 《またわれが天使たちに、「あなたがた、アダムにサジダしなさい。」と言った時を思い起せ。そのとき、皆サジダしたが、悪魔(イブリース)だけは承知せず、これを拒否したので、高慢で不信の徒となった。》(雌牛章34)。「あなたの主が、天使たちに、「われは泥から人間を創ろうとしている。」と仰せられた時を思え。「それでわれが、かれ(人間)を形作り、それに霊を吹き込んだならば、あなたがたは伏してかれにサジダしなさい。》(サード章71-72)

4.3 主権の語を説明しようとするれば、それについてのこれ以上に行き届いた表現を見出すことは決してない。つまり、尊重し、優先し、アッラーが天使たちに対して人間に向かってサジダする—尊敬と尊重ゆえのサジダであって、服従と神格化のためのサジダではない—よう命じるまでになつたのである。

4.3.1 アダムの子孫

4.3.1.1 《われはアダムの子孫を重んじて海陸にかれらを選び、また種々の良い(暮し向きのための)ものを支給し、またわれが創造した多くの優れたものの上に、かれらを優越させたのである》(夜の旅章70)

4.3.1.2 「アダムの息子たち」という語の表現は、階層の違い、肌の色の違い、血統の違いさらには宗教の違いに至るまですべてを超越した一般性をただ示すのみ。

4.3.1.3 これら聖句のすべてにおける判断は、人間個人々人すべてにとって不変である。彼らの集合、すなわち人間の社会組織のうえに不変なのではない。このことをわれわれは次の至高なるアッラーの御言葉から理解する。《そのことのためにわれはイスラエルの子孫に対し、掟を定めた。人を殺した者、地上で悪を働いたという理由もなく人を殺す者は、全人類を殺したのと同じである。人の命を救う者は、全人類の命を救ったのと同じである(と定めた。)(食卓章32)。

4.4 「人間が人間であるというただそれだけの理由によって付与される人権」

5 何が守られなければならないのか

5.1 福利と人権—法の目的論の視点から

5.1.1 天啓の法への人間の服従と人間の主権の確保の間に矛盾はないか?

5.1.2 シャリーアが下された目的は、人間の「一般的福利」の実現にある。

5.2 平等と人権

5.2.1 平等の基本

5.2.2 《人びとよ、われは一人の男と一人の女からあなたがたを創り、種族と部族に分けた。これはあなたがたを、互いに知り合うようにさせるためである》(部屋章13)

5.2.3 アッラーの御使いはこの啓示に向き合い、この決定は、次のような彼の言葉によっていっそう根づいていった。「あなたがたはすべて土からできたアダムのもの。アラブがアジャムに優っていることも、アジャムがアラブに優っていることも、黒い人が赤い人にまた赤い人が黒い人に優っていることもない。ただし敬虔さによる以外は。」

5.3 人権—イスラーム法が目指すもの

5.3.1 福利の実現：シャリーアの法はつまるところ人間においてシャリーアの目的を保持することに帰される。そしてこの目的は次の3つの区分を越えない。(シャリーア)第1は、必須目的。必須事項(ダルル-リヤート(الضروريات)、第2は、必要な目的。必要事項(ハージャーヤート(الحاجيات)、第3は、望ましい目的。改良事項(タフシーニーヤート(التحسينيات))

5.3.2 「立法者、すなわちアッラーは、立法によって来世および現世の福利の定立を意図しているものであり、それは、全体によらず、また部分によらず、さらに必須事項に属するものであれ、必要事項に属するものであれ、改良事項に属するものであれ、秩序に乱れの生じない状態でなければならない」(シャリーア)

5.3.3 ダルル-リヤートは、5つ。

5.3.3.1 宗教(ディーン(الدين)、生命(ナフス(النفس)、理性(アクル(العقل)、子孫(ナスル(النسل)、財産(マール(المال))

5.3.3.2 5つのダルル-リヤートの根柢：ダルル-リヤートとしてあげられた5つの事柄は、クルアーン、それもメッカ啓示に根柢づけることができる。つまりこれらの事柄は、シャリーアの普遍原則つまりクル-リヤート(الكليات)を構成する。

5.3.4 ダルル-リヤートの意義

5.3.4.1 来世および現世の福利は、上述の5つの事柄の保持に依拠するものであるという。この世の現世的な存在は、これら5つの上に成り立っており、それらが失われれば、この世にはいかなる存在(法的義務を課せられた者たちと法治、法秩序に関わる一切の事柄)も残らない。

6 イスラームにおける人と人権にかかわる厳しい現実

6.1 シャリーアの理想とムスリム社会の現実の著しい乖離

6.1.1 女性の尊厳が十分に保たれる社会⇔名誉殺人の犠牲

6.1.2 個人の能力の自由な発揮とセーフティーネットがともに機能する経済⇔ムスリム諸国の貧富の差

6.1.3 一人一人が社会的義務を果たした上での権利の体系⇔権力の集中、権利の主張

6.1.4 異教徒との共存⇔文明の衝突間を裏付けてしまうような各種犯罪行為の横行

6.1.5 時代とイスラームの精神に即した社会作り⇔伝統と無知に縛られた支配

6.1.6 シャリーアとイジュティハドによる統治⇔シャリーアの硬直化、ムジュタヒドの不在

6.2 シャリーアの機能不全、地域の多様性に飲み込まれるムスリム社会

6.2.1 「宗教学を専門とする人々の多くの害悪として、水面ばかりを漂って決して深い海に下りていかなないことがあげられる。彼らは、深い海の泳ぎ方も、海底の潜り方も、真珠の集め方も知らない。つまり、上辺への注目が彼らを秘密や目的から離させ、枝葉へのこだわりが彼らを根幹からそらさせる。…彼らの発言や記述に従ったシャリーアは、創造の目的の実現などできないようなものとして現われる。それができないのは、シャリーアの聖ではない。それはただシャリーアの諸法規の相互のつながりを分断している彼らの理解のせいである。…こうした表面的な字面への拘泥は、しばしば、アッラーが広げてくれたものを化石化し、法が容易にしてくれたものを逆に困難にし、発展を硬直化させ、革新や解放を制限した」(カラダーウィー「フィクフの優先課題」)

7 人権は、どちらがよりよく守ることができるのか?アッラーか人間か?

7.1 プーティーの主張

7.1.1 人間にはできないこと

7.1.1.1 「イスラームの平等は、民主主義体制の歴史やそれが西側のさまざまな地域、中でもそれを先導したフランスやイギリスに広がった諸原因に見られるように、思想上の衝突や革命や請求運動を経て実現されたものではないという点である。その原理と法規は、ただアッラーからの啓示によって確実なものとなった。それについて以前に語られていたわけでもそれを待望していたこともそれへ向けて戦ったこともない。クルアーンの決定(部屋章13)によって半島のアラブに突如もたらされたのであった。(上記5.2参照)。

7.1.1.2 「(西側が行なっている)新しく、かつ自由や民主主義というベイルによって覆われている活動をみればわかるように、そうした活動は、神聖なる自由と自主的な選択の真実からもっとも離れている。したがって、いかなる国家的な思考からも、また人間の権利のためのいかなる基準からも退けられる。それは、つねにすべての国家的な価値観を育み、人権をすべて擁護するイスラームは別としても。」

7.1.1.3 「そうした活動こそ、今日の民主主義の害悪である。それらは、発展途上の諸国が民主主義の真実の享受と、それらが望む通りの成果への到達という自然権の到達を妨げている乗り越えることのできない障害である。」

7.1.2 人間の決定が犯した間違い

7.1.2.1 イギリスによるオーストラリアの原住民に対する抹殺/アメリカの原住民に対する掃討戦争/日本に対する原爆の投下/ヨーロッパにおけるイスラーム教徒に対する迫害/米国の対中東外交(イスラエルとイラクに対するダブルスタンダード)/産業廃棄物の輸出(イタリア、ジラーリ-ワックス他)

7.1.3 「人間には、立法権と人権の擁護が自らに集中したとき、包括的で人間的で公正な権利を守ることができないという物語は、決して新しくはない。むしろそれはエゴイズムの諸傾向と自己愛が芽生えた人間のいにしえとともに古い。だからこそ、アッラーが人間という家族を、従うべき秩序と、その権力に服すべき法によって正す必要が生じたのである。それこそが真の宗教の必要を肯定する偉大なる知恵なのである。」

7.1.4 「人間は、彼の兄弟である人間のテロ行為から、人間の主であり、人間の事柄の主であり、人間の創造者である御方に助けを求めより他に逃げることはできない。彼の状態は、その主の法規に導かれる以外によくなる。その際、彼らの中で、アッラーの御使いの次のことばの意味が光り輝く。「あなたがたは、兄弟としてアッラーの僕であれ」。

7.2 プーティーの見解にもかかわらず、人権をよりよく守ることができるのは、アッラーであり、人間である。

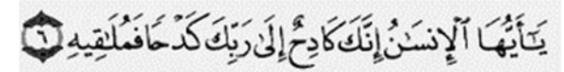
7.2.1 まず、アッラーである：人間のみでは、アッラーのもつ公平さ、相対さにたどり着くことはできない。

7.2.2 しかし人間でもある：人間が始めなければ、アッラーは何もおおはじめにならない。

8 人間のありよう

8.1 「主の御許へ労苦して努力する者」

8.1.1 《おお人間よ、本当にあなたは、主の御許へと労苦して努力する者。かれに会うことになるのである》(割れる章6)



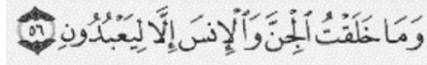
8.1.2 「あなたは、あなたの主に向かって努め、はたらく。そしてあなたのはたらいた善悪に出会う」(イブン・カシール)

8.1.3 「おお人間よ、あなたは、(あなたの働きにおいて努力する)。あなたの主との出会い、(すなわち死に向かって)。かれに会う(とは、あなたのはたらいた善悪に復活の日に会うこと)」(ジャラーライニ)

8.1.4 「カーディフン・イラー・ラッピカ・カドゥハーとはあなたの主に帰するということ」(イブン・アッパース。コルトビー)

8.2 「アッラーに仕えるための人間」

8.2.1 《ジンと人間を創ったのはわれに任せさせるため》(撒き散らすもの章)



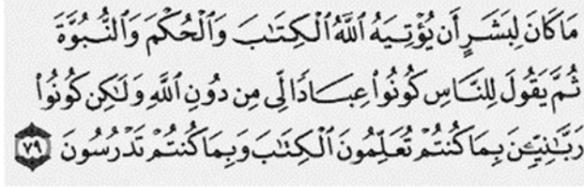
8.2.2 逐語訳的には「わたしは人間とジンを、彼らがわたしに仕えるため以外には創造しなかった」となる。注釈では、人間の創造が等しく神の奴隷になるためという全称的なつながりを回避するものが目立つ。たとえば、「わたしに使えるよう命令するために創造した」「わたしの奴隷になるよう命令するために創造した」という具合に、「命令する」という言葉を補って解説する場合(イブン・カシール)のほか、「人間」を「信者」は、「幸福(を求める)の人びと」として、「わたしは、幸福を求める人々をわたしに任せさせるために創造した」という具合に限定する場合(コルトビー)もある。キリスト教徒に対して悔悟章31で立法学者や修道僧やマルヤムの子である救世主(イエス)に対してではなく、唯一なる神に仕える以外の命令はされていないことを示す啓示、啓典の民全体に対してもアッラーに純正に仕える以外の命令はなされていないことを示す啓示(明証章5)がある。

8.2.3 これに対して、ジャラーライニでは、「命令する」という言葉を足したり、人間を「信者」や「幸福を求める者」に限定したりしていない。むしろ、不信心者がアッラーに仕えないこととも矛盾しないという。アッラーに仕えるという目的は、それが実現されていなくてもかまわないからだとする。「このペンでわたしは書きまします」といっていても、あなたまでもがこのペンで書くかどうかは別である」と同じだとも指摘している。

9 ラッバーニーヤについて(カラダーウィー(1993)を中心に)

9.1 「ラッバーニーヤ」という言葉

9.1.1 《啓典と英知と預言者としての天分を



アッラーアッラーからいただいた一人の人間でありながら、後になって人びとに向い、「あなたがたはアッラーの外に、わたしを崇拜しなさい。」とはいえない。むしろ「あなたがたは、主の忠実なしもべとなりなさい。あなたがたは啓典を教えられているのである。それを誠実に学びなさい。」と(言うべきである)。(イムラン家章79)

9.1.2 「ラッ」+「アーン」+「イーヤ」

9.1.3 2つの側面

9.1.3.1 ラッ(主)は至高なるアッラー

9.1.3.2 ラッバーニーヤになれと言っているのがあって、たんにアービドゥになれと言っていない。

9.1.3.2.1 後段の「トゥアッリムーナ」「タドルスーナ」にヒント

9.1.3.2.2 知者、統治者、法学者…/忠実なしもべ、純粋なしもべ

9.1.3.2.3 ムハンマド は、「信者たるもの男も女もアッラーによる以外には自由ではなく、アッラーによる以外には誰の有でもない。(信者は)その教えにおいてクルアーンから学び、クルアーンを十分に理解しなければならぬ」と言っており《主の忠実なしもべになりなさい》の聖句を読み上げたことと伝えられる(イブン・アッパース。コルトビー)

9.1.4 「主に帰される」「主に帰す」ということ。

9.2 ラッバーニーヤの2側面

9.2.1 人間の目的としてのラッバーニーヤ:意志と行為と方向が純粋にアッラーに対してのみ向けられていること。アッラーとの良好なつながり。アッラーの満足の獲得。

9.2.2 教えの淵源としてのラッバーニーヤ:よりどころとしての教えがアッラーのみから引き出されること

9.3 ラッバーニーヤの効用

9.3.1 目的におけるラッバーニーヤ

9.3.1.1 人間存在の目的を知ることができる。(存在に目的を、人生に方向を、生活に知らせを)

9.3.1.2 人間の本来、本性(アッラーへの信仰)への導き

9.3.1.2.1 人間の本性には知や文化や哲学では埋めることのできない空白がある。それはアッラーへのイーマーンによって満たされる。(カラダーウィー)

9.3.1.2.2 《それではあなたはあなたの顔を純正な教えに、確り向けなさい。アッラーが人間に定められた天性に基づいて。アッラーの創造に、変更があるはずはない。それは正しい教えである。だが人びとの多くは分からない。》(ビザンチン章30)

9.3.1.3 様々な悩みや葛藤からの解放

9.3.1.4 エゴや欲望への隷従からの解放

9.3.2 よりどころにおけるラッバーニーヤ

9.3.2.1 矛盾や偏りからの無謬

9.3.2.2 混乱や不義、私利私欲への追従からの自由

9.3.2.3 ルールに対する敬意、強制によらない秩序づくり

9.3.2.4 人間に対する神格化(あるいは隷従)からの自由(西欧型の人権論や民主主義への懐疑)

10 まとめにかえて

10.1 問題の共有:「変わる事」あるいは「変わることができない事」について(→対話の可能性)

10.1.1 《各人には、前からも後ろからも、次から次に(天使が)付いていて、アッラーの御命令により監視している。本当にアッラーは、人が自ら変えない限り、決して人びと(の運命)を変えられない。だがアッラーが(一度)人びとに災難を下そうと御望みになれば、それは決して避けることはできない。かれらには、かれの外に守護者はいないのである。》(雷電章11)

10.1.2 一神教再考:もっとも公平で一切の偏りに無縁で、微細にして総合的な立場の探究

主な参考文献

ジャーティビー『ムワーファカート』ダール・アル=マアリア、ベイルート、1994年

ムハンマド・ラマダーン・ブーティ『アッラーか人間か—人権の庇護者—』ダマスカス、ダール・アル=フィクル、1998年。

サルキーニ『アル=フィクフ・アル=イスラミー、アフカーム・アル=イバーダト』アレppo、出版年不明。

マフムド・アッカーム『イスラームと人間』アレppo、フッスィラット、1995年。

ユースフ・カラダーウィー『フィクフの優先課題』ベイルート、ムアッササ・リサーラ、2000年。

ユースフ・カラダーウィー『イスラームの一般的特質』(第8版)ベイルート、ムアッササ・リサーラ、1993年。

カラダーウィー、ブーティ『イスラームにおける人権』(奥田編訳)湘南藤沢学会、2001年。

アムネスティレポート世界の人権編集部『アムネスティレポート世界の人権2003』アムネスティ・インターナショナル日本、2003年。

『UNDP人間開発報告書2001』古今書院、2001年。

奥田敦『イスラームにおける法発見と法の目的論』『総合政策学の最先端第3巻』、慶應義塾大学出版会、2003年10月。

奥田敦『イスラームにおける宗教的義務の「法的性質」』『ガバナンス論の現在』(SFCジャーナル第1号1巻)2002年。

資料

1 人間(インサーン)に関するクルアーン上の記述

1.1 「インサーン」の語は、クルアーンの中では65の聖句の中に登場する(アッカーム1995)。その中でも特に「人間とは〜」などの形で人間を形容する聖句となると、数は絞られてくる。アッカーム(1995)は「人間それ自体は弱い者」という見出しのもとに人間を形容する13の聖句を挙げている。

1.1.1 《人間は本当に忙しく創られている。災厄に会えば歎き悲しみ、好運に会えば物惜しみになる》(階段章19-23)

1.1.2 《人間は(生れ付き)弱いものに創られている》(婦人章28)

1.1.3 《人間の祈りは幸福のためであるべきなのに、かれは災厄のために祈る。凡そ人間はいつも性急である》(夜の旅章11)

1.1.4 《本当にこのクルアーンの中で、われは凡ての例を引いて人間たちのために詳しく述べた。しかし人間は、論争に明け暮れる》(洞窟章54)

1.1.5 《人間は気短に創られている》(預言者章37)

1.1.6 《あなたがたが海上で災難に会うと、かれ以外にあなたがたが祈るものは見捨てる。だがかれが陸に救ってくださると、あなたがたは背き去る。人間はいつも恩を忘れる。》(夜の旅章67)

1.1.7 《われが恩恵を施せば、かれは背き去って遠ざかり、災厄が襲えば、絶望してしまう》(夜の旅章83)

1.1.8 《言ってやるがいい。「假令わたしの主の慈悲の宝物があなたがたの手中にあっても、それを費やすことを恐れて、あなたがたは必ず仕舞い込むことであろう。」人間はつねに吝嗇である》(夜の旅章100)

1.1.9 《本当に人間は恩を忘れる》(巡礼章66)

1.1.10 《人間は幸福を祈って、疲れることを知らない。だが不幸に見舞われると、落胆し絶望してしまう》(フッスィラ章49)

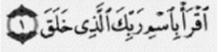
1.1.11 《本当に人間は、自分の主に対して恩知らずである》(進撃する馬章6)

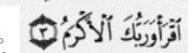
1.1.12 《本当に人間は、恩を忘れる》(金の装飾章15)

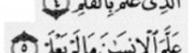
1.1.13 《人間よ、何があなたを恵み深い主から惑わせ(背かせ)たのか》(裂ける章6)

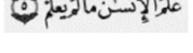
1.1.14 アッカームは「弱さの現われが、忙しなさであり性急さである。そこから、絶望、不信心、吝嗇、背信が生じる」とまとめている。

2 ムハンマドに対する最初の啓示に見るアッラーによる人間に対する尊重(カラダーウィー1993)

2.1 《1. 読め、「創造される御方、あなたの主の御名において。2. 一凝血から、人間を創られた。》 3. 読め、「あなたの主は、最高の尊貴であられ、4. 筆によって(書くことを)教えられた御方。5. 人間に未知なることを教えられた御方である。》(凝血章1-5)クルアーンが、人間の書であることを最も明確に示すものの一つでもある。

2.2 「読め」といわれている。「読むこと」はイスラームによって行なわれる有益な行為すべての象徴である。なぜならば、「読むこと」は人間にとっての出発点であり、進歩の鍵だから。また、イスラームにおける行為は知に基づいていなければならないが、知の鍵が「読むこと」だからである。

2.3 人間に対する「読め」という命令は、人間が、読むことも読まないこともできることを意味している。読むか読まないか、人間がいずれの力能を用いるのかは、意志によって決められる。つまり、この「読め」という命令は、人間の意志の役割つまり、人間の責任についても確定していることになる。そのさい手段については命じられても禁じられてもいない。

2.4 さらに人間は、単なる「読み」を命じられているのではない。「あなたの主の名前」によって限定された読みが命じられている。主、すなわち、創造者である。クルアーンはここで、至高なる御方自体についての表現にこだわっている。「人間の」を意味する「あなたの」という指示代名詞がつけられている「ラッ」 という名前によってそのことを示している。ラッの名によって、教育、擁護、完全性の段階における進歩の意味が啓示されている。また、「あなたの」がつけられることによって、近き、特別さ、大切さが啓示されている。

- 2.5 「ラップ」の名が2度にわたって繰り返されているが、はじめのものは創造者性を、2番目のものは尊貴性(豊かで貴なる御方であること)を示している。したがって、人間との関係は、単なる主でも尊貴なる主でもない。絶対的に最上級の尊貴なる主なのである。なぜならば、彼が与えられるときそこには計算も、代償の必要も、報奨の期待もないからである。
- 2.6 尊貴性を示すものとしてクルアーンがあげるのが、「筆によって教えた御方。人間の知らないことを人間に教えた御方」である。人間とのかかわりで、アッラーは「教師」なのである。人間のほうは、自らの知らないことを学ぶ学習者である。この特質が、人間を読みと書き(ペンによる)による学習に向かわせる。
- 2.7 最初の啓示の要点
- 2.7.1 人間は、創造されたものであり、アッラーから使命を負わされているものであること。
- 2.7.2 人間の語が2度言及されていることから人間の事柄に対する関心。
- 2.7.3 最初に人間に命じられたのが「読み」。
- 2.7.4 読むことが2度目いじられているところから、読むことの偉大。
- 2.7.5 啓示が言及した最初の道具は、ペン
- 2.7.6 アッラーによる自身の最初の形容。ラップ、創造者(ハーリク)、アル=アラム、教師
- 2.7.7 アッラーによる人間の最初の形容。学びの能力

3 イスラームにおける人権論の諸相(ブーティ1998)

3.1 法的な平等

- 3.1.1 聖預言者ムハンマドのウサーマ・ブン・ザイドに対する言葉であろう。ある教友たちがウサーマを(預言者のもとへ)送った。盗みを犯したある高貴な女性の件で意見をもらうためである。(聖預言者は)彼女に対するハッド刑(の執行)を求めた。「あなたはアッラーのハッド刑を執行しないことを求めているのか?」といって、人々に対して次のように述べた。「アッラーに誓って、たとえムハンマドの娘ファーティマが盗みを犯したならば、わたしは彼女の手を切っただろう」。
- 3.1.2 同様に、よく知られていて繰り返して紹介されるのが、アムル・ブン・アル=アースの息子がエジプトで一般民衆の若者を何の理由もなしに殴った件である。被害者が、この件を信者たちの統領、ウマルにあげると、ウマルは、彼の父親に対してアッラーの法の正義から以外には出てくることのない、よく普及し今なお世界中に広まっている言葉を言い渡した。「あなたがたはいつ人々を奴隷にしたのか。彼らの母親たちは彼らを自由人として産んだのに」。すると、シャーキーのほうを向き、次のようにいいながら彼に杖をもたせた。「これをもってあなたが打たれたように高貴なる者たちの息子を打て」。
- 3.1.3 《過失または罪を犯して、これを潔白な者のせいにする者は、虚偽と明白な罪を負う者である》(婦人章112)を含む、婦人章105から「アッラーが彼の御遣いに対して連続した10の聖句は、無実の罪を着せられたユダヤ人を守り、嫌疑をそのユダヤ人になすりつけて自らを正当化していたムスリムを処罰するための聖句」である。
- 3.1.4 アッラーの御使いはこの件について前後関係と証拠が示すところにしたがってイジュティハードを行なった。彼はもう少しでユダヤ人を有罪としてそのことに対する刑罰を申し渡すところであった。しかし神の啓示があり、状況の前後関係から必然とされた事柄に基づくイジュティハードからアッラー——秘められたことも隠されていることも知っておられる(ター・ハー章7に同じ表現あり)——の解明への注目と服従へ彼を向けなおさせる10の聖句が下った。これらの聖句はすべて、その無実のユダヤ人を守り、イスラームの庇護のもとに匿われているムスリムを罰するためであった。それは次の至高なる御方の御言葉ではじまる。《誠にわれは、真理をもってあなたに啓典を下した。これはアッラーが示されたところによって、あなたが人びとの間を裁くためである。あなたは背信者を弁護してはならない。アッラーの御赦しを請いなさい。アッラーは寛容にして慈悲深くあられる》(婦人章105-106)。

3.2 経済的平等

- 3.2.1 天然資源について:「人による生産の手が加えられておらず、その財産的な価値がアッラーの創造と形成によってのみ実現されたすべての種類の財について、その所有と享受はすべての人々にとって等しくなければならない。この場合における正義はそうするよりほかに実現されえない。鉱物など地中あるいは地表にあるすべての資源はこれにあたる。」
- 3.2.2 人間による生産物について:「人による生産の手が加えられている財、すなわち人間の努力と生産活動によらずには、財産的な価値が実現されない財について、その所有は、その生産活動の保証である。個々人の努力が、全般的にこの生産活動の源泉をなすのであれば、それへ向けての競争は、シャリーアの定められた範囲内であれば、許される正しい行為であるし、個々人によるこうした財産の所有は、その生産活動と財産的価値の創造の見返りとして正当な権利である。したがって、こちらの場合の正義は、前述の種類の財産について生じる権利とは異なり、平等によって制約されない。むしろこの場合の正義は、様々な職業、工業、商業に携わる者たちが競って払った努力の量に従うことの保証である。」
- 3.2.3 異教徒との関係:「しかしながら、啓典の民がそれとは違う信仰を持ち、彼らのもとでは酩酊物の禁止はないし、酩酊物による商業やそれを生計の支えにすることに對する財産的な価値を取引することも有効であるといったことに鑑みて、イスラームのシャリーアは、彼らが信仰している基礎に則って啓典の民との取引を義務づけている。したがって、ムスリムは、啓典の民のために酒を流すことも、豚を(食べられないように)つぶすことも許されない。万が一そういうことをやったとしても、彼は(代金は)保証するのであって、それらについての通常の価値の支払いを課せられる。こうしてムスリムはイスラーム社会において、啓典の民たちとの取引の領域において彼らの習慣慣習に対する尊重を義務づけられる。」

3.3 政治的平等

- 3.3.1 「イスラームのシャリーアの基準において何かの職責にある人間をふさわしいとされるのは、その重い職責の実行する適正と能力の確実性のゆえである。男女の問題それ自体は、この領域においては何の役割も演じない。」
- 3.3.2 「このことは、議会のメンバー性および他のすべての執行的な職務について満たされなければならない条件にもっともふさわしい形で適用される。すなわち、いずれにして守られなければならないものは、誰であっても、任されるべき仕事についての個人の適性のみである。これについては、宗教による特別扱いも、男女いずれかであることによる特別扱いも入り込む余地はない。」

- 3.3.3 「シェーラーの適性に関する法学者たちによる条件づけによれば、われわれは彼らが学知と忠誠という二つの属性以上を決して条件としていないことがわかる。つまりこの二つの条件が実現されたならば、それ以外のいかなる条件の必要も残らないという意味において、この二つは、シェーラーの職責の基本的な適性要件なのである。」

4 イスラームにおける自由と人権(ブーティ1998)

4.1 自由は正義(平等)の実現に奉仕する

4.2 政治的自由

- 4.2.1 「パイアは、統治者の法と権威の正当性によって基礎づけられる支柱である。したがって、統治者が法の堰を切って侵略や征服を行なったのであれば、アッラーは、自由の神聖に対する蹂躪による彼の攻撃に敵対する。この場合法が人々に対して命じる立場は、次のようにまとめられる。すなわち、法がこのリーダーに対して強制的に働いて、彼の事柄(統治)が安定しているならば、彼は、安全保障の覆いを広げながら統治の実行ができるムスリムであることによって、彼はおおむね共同体を率いる資格がある。人民は、彼に対して忠誠を捧げなければならない(たとえ、彼らの自由に行過ぎがあったとしても)。」

4.3 自由と義務

- 4.3.1 《あなたは見ないのか、天にある凡てのものが、アッラーに、サジダするのを。また地にある凡てのものも、太陽も月も、群星も山々も、木々も獣類も、また人間の多くの者がサジダするのを見ないのか。だが多くは懲罰を受けるのが当然な者たちである》(巡礼章18)。
- 4.3.2 したがって自由の構成要素にとって、それはアッラーからの義務を課されているという現実と分かちがたく結びついている。このことによって、人間が神に所有された奴隷であり、シャリーアと法規によって神の側から義務を課された存在であることと、人間が同時に自由であり、自らの望みを行ないうるものでもあることとの間の完全な調和が明らかになる。
- 4.3.3 クルアーンには、人間がこの世において全知全能なる御方の命令に従うことも従わないこともできる完全な自由——思想や心情にかかわるものもあれば行いや振舞いにかかわるものもある——を有している点をもっぱら明らかにする聖句にあふれている。
- 4.3.4 そうしたものの中には、《言ってやるがいい。「真理はあなたがたの主から来るのである。だから誰でも望みのままに信仰させ、また(望みのままに)拒否させなさい。』ほんとうにわれは、火を不義者のために準備している。その(煙と炎の)覆いは、かれらを取り囲む》(洞窟章29)。《宗教に強制があってはならない。正に正しい道は迷誤から明らかに(分別)されている》(雌牛章256)。《信じない者たちは、自分たちがムスリムであったならばと、望む時が屢々(しばしば)あろう。かれらを放任し、食べさせ楽ませて、(はかない)希望に惑わしておくがいい。間もなくかれらは悟るであらう》(アル=ヒジュル章2, 3)。《われはかれらの言うことを良く承知している。あなたはかれらに強制してはならない。わが警告を恐れる者たちに、クルアーンによって訓戒しなさい》(カーフ章45)。

4.4 思想・信条の自由

- 4.4.1 「増加する分派の興奮の原因が何だったのかといえば、それは、自由の棲家の増大、そして思考と心情を示す表現の可能性の増大であった。したがって、そうした興奮が落ち着き、それらの分派がこねていったのも、その原因は、ムスリムの学者たちが呼びかけと対話の義務を実践し、《最善の態度でかれらと議論しなさい》(蜜蜂章125)という至高なるアッラーの命令を誠実に正確にひたすら実施していったことにある。それは、そうした分派が自分たちの意見を表現し、自分たちの論拠を表現したいという声を押しえつけたりまた締めつけたりした結果ではなかった。」
- 4.4.2 「おそらく、こうした真実に透明性と明白性を加えるのが次のよく知られた事実であろう。正しき長老たちの時代の歴史にみられる思想的な抑圧の唯一の事例は、ムアタジラ派という異端的なごく少数の学派の側から出てきたものに過ぎない。彼らは、当時ムスリムたちのイマームであったイマーム・アフマドに代表されたイスラームの多数派に反旗を翻したのだが、イスラームの多数派は、討議と対話以外の武器は用いなかったのである。」

5 イスラーム教徒の絡んでいる人権問題

5.1 ナイジェリア北部諸州(12州)におけるイスラーム刑法の導入・適用

- 5.1.1 「婚外交渉と殺人に対して強制的死刑判決を規定しているシャリーアに基づく刑法が、北部ナイジェリアの州で引き続き適用されている。…」([アムネスティレポート世界の人権2003]147頁以下)
- 5.1.2 「シャリーア裁判所は、残酷な、非人道的な、または品位を傷つける刑罰を与える判決を下した。数十人が窃盗や武装強盗で両手切断の刑を、また密通とアルコール摂取などの犯罪で鞭打ち刑の判決を受けた…」([同上])

5.2 パキスタンの「名誉」殺人

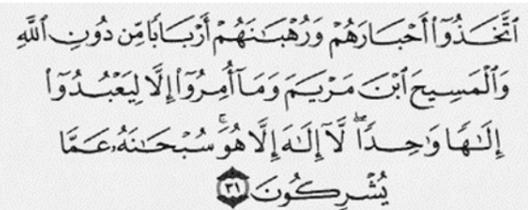
- 5.2.1 「少女を含む女性たちが家庭や地域社会、国家の拘禁施設などで虐待されている。こうした虐待は免責され続けている。数百人もの女性がいわゆる「名誉」殺人による殺害された。…1999年7月、ラジナは、彼女が自ら伴侶を選んだことは一家の恥であると考えた従兄弟によって殺害された。ラジナの父親は告訴を見送ることに同意し、2002年4月、加害者はベジャワール高等裁判所から無罪判決を得た。」「([同上]159頁以下)(ただし、同報告においてイスラーム法とそれらの人権侵害行為との直接的な関係の言及はない)

5.3 サウジのはなはだしい人権侵害の続行

- 5.3.1 「(2002年)3月に800人の女生徒が寄宿するメッカの学校の火災で15人が死亡、数十人が負傷した事件は、女性差別の深刻さを象徴的に表している。少女たちは、ムタワーン(宗教警察)が男女隔離の協議を厳格に適用した結果、犠牲になったのではないかと懸念されている。目撃者によると、ムタワーンは少女たちが頭にスカーフをしていなかったり、あるいは男性親族が迎えに来ていなかったという理由で、校外に非難するのを妨害したという。またムタワーンは、救助しようとした人々が男性だという理由で校内に入ることを許さなかったともいわれている。政府はその独自の調査によって、ムタワーンの介入を否定した。アムネスティはこの事件に関する透明性の高い捜査と、および少女たちの志望の責任者を裁判にかけようことを求めたが、いまだ回答を得ていない。この悲劇的事件の後、政府は女子教育責任者を免職とし、女子教育担当の部門と男子教育を担当する省を合併した。多くの人々は、さらに教育内容も統合することを要求している。これまでの女子教育担当部門の方針は「女性のあるべき立場にふさわしくしつける」ために教育することであった。」「([同上]89頁以降)

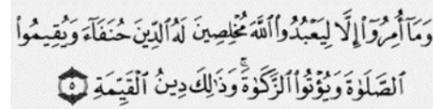
6 悔悟章31

6.1 《かれら(キリスト教徒たち)は、アッラーをおいて律法学者や修道士を自分の主となし、またマルヤムの子マシーフを(主としている)。しかしかれらは、唯一なる神に仕える以外の命令を受けてはいない。かれの外に神はないのである。かれらが配するものから離れて(高くなります)かれを讃える》



7 明証章5

《かれらに命じられたことは、只アッラーに仕え、かれに信心の誠を尽し、純正に服従、帰依して、礼拝の務めを守り、定め喜びをしないこと、言うだけのことであった。これこそ真正の教えである》



8 エリアーデ『宗教の歴史と意味』著作集8巻、えりか書房、1973年)

8.1 宗教的人間(ホモ・レリジオス)

- 8.1.1 「宗教的人間(ホモ・レリジオス)」とは《全人》を表すものであり、宗教現象に対する様々な接近方法によって獲得された諸成果を総合し、分節しなければならない。(エリアーデ24頁)
- 8.1.2 「しかし、われわれが時代遅れの《還元論》に落ち込むことを避けようとするならば、われわれはこの宗教的意味の歴史をつねに人間精神の歴史の一部を形成するものとみなすべきであろう。」(エリアーデ25頁)
- 8.1.3 「他のいかなる人文学(たとえば、心理学、人類学、社会学等)より以上に、宗教史の方が、一個の哲学的人間学への道を切り開くことができる。それというも、聖なるものは一個の普遍的次元であり、後にみるように、文化の起源は諸種の宗教経験と信仰のうちに根づいているからである。」(エリアーデ25,6頁)

8.2 非神秘化の誤り

- 8.2.1 「何らかの還元論的な原理にすがったり、宗教的人間の行動とイデオロギーを、たとえばその場合、無意識の投影とか社会的、経済的、政治的等の理由から立てられる仕切りだとかが問題なのだといいたてて非神秘化したりすることは、効果のないことなので無益だろう。」(エリアーデ123頁)
- 8.2.2 「もちろん人間の一体性ということは、他の学問、すなわち言語学、人類学、社会学において「事実上」受け入れられている。だが宗教史家はこの一体性をもっと高い、つまりもっと深いレベルで捉えるという特権をもっている。」(エリアーデ124,5頁)
- 8.2.3 「今日ではじめて、歴史は真に普遍的なものになりつつあるのだ。したがって文化は地球的(プラネタリー)なるものへの過程にあるといつてよい。旧石器から現代にいたるまでの人間の歴史は、地方の、あるいは民族の解釈がどうあろうと、人文教育の中心とならざるをえないだろう。文化の地球化(プラネタイゼーション)に向ってのこの努力において、宗教史は軸軸の役割を果たすことができるだろう。つまり、宗教史は普遍的な型の文化を練り上げることには大きく寄与することができるのだ。」(エリアーデ125頁)
- 8.2.4 「しかし、もし宗教史家はその学問の早急な更新を願う場合、変革しなければならないのは己れの学問に対する己れの姿勢そのものである。宗教史家が自分たちの研究を現代文化の生きた流れの中に統合しようとしなければ、《一般化》と《総合》とは好事家や、素人衆や、ジャーナリストによってなされることになるだろう。そのとき、宗教史の視点での創造的解釈学であるどころか、もっと不幸なことに、われわれは、心理学者や社会学者や、種々の還元論的イデオロギーの信奉者たちによってなされる宗教的現実についての向こうみずな、見当違いの解釈に従いつづけることになるだろう。ひと世代かふた世代の間、われわれはなお、宗教的現実が幼年時代の外相とか、社会的組織、階級闘争等々といったものによって説明されている本を目にすることだろう。…もし、これらの書のほかに、宗教史家の手になる幾冊かの責任ある書物が現われるとすれば、その文化環境は異なったものとなるだろう。当然のことだが、これらの総合的な本は、しばしばきわめて高名な学者の場合にさえ生ずるように、一編集者の注文によって即席に作られることはないという条件でだ。何故なら分析の場合と全く同じように、総合も間に合わせの仕事に服すべきではないからである。」(エリアーデ125-6頁)

9 「三位一体」による認識(ジョン・ドミニク・クロッサン『誰がイエスを殺したのか』青土社、2001年)

9.1 私の知るあらゆる宗教、そして想像しうる限りのあらゆる宗教は、すべて三位一体構造をしている。ここで私は、敢えて「三位一体」という言葉を使った。何故なら私はキリスト教における三位一体をそのように理解しているからだ。まず第一に、究極の指示対象がある。これは何らかの権力や人物、国家や秩序、あるいは自然、女神や神や涅槃、あるいは方法などといった究極的な隠喩で表される。次に、何らかの物質的な顕現がある。(単独もしくは集合的な)何らかの人物や場所、もの、何らかの洞窟や祠や寺院、森の中の開けた場所、荒原の木など、その究極の指示対象にであったり、経験したりするところである。そして最後に、信者。これははじめは少なくとも一人以上、そして最終的にはより多くが必要だ。(クロッサン395頁)

10 婦人章171

10.1 《三(位)などとは言ってはならない。止めなさい。それがあなたがたのためになる。》ただし、「マルヤムに授けられたアッラーの御言葉であり、アッラーからの霊である」(同章171)というのは差し支えない。アッラーの使徒。

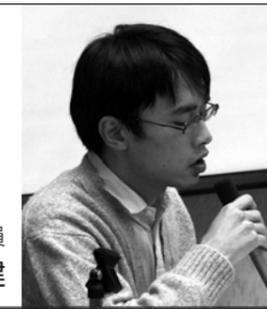
11 食卓章73

11.1 《「アッラーは三(位)の一つである。」と言う者は、本当に不信心者である。唯一の神の外に神はないのである。」「アッラーを三位一体の一つに閉じ込めてしまうと、三位の中からもビッグパンの向こう側にも出られなくなってしまふ。

インドネシアのイスラーム主義における 「寛容性」と「排他性」

京都大学東南アジア研究所・日本学術振興会特別研究員

見市 建



見市でございます。先ほど奥田先生のお話を聞きながら私はその後に発表することもあり、個人的にもいろいろなものを問われながら自分について考え直さざるをえないような気がしていたのです。奥田先生の配布資料を見ながら私の話はどうなるのかと思いますと、やはり現実のイスラームというものをどう見るのかという話に集中するわけです。今日のタイトルは寛容性と排他性という言葉を使いました。これはこちらの研究会のテーマが包摂と排除とお伺いしたので、非常に似た言葉で寛容性と排他性という言葉を使いました。寛容性と排他性という言葉を使うとやはりどうしても寛容という肯定的な意味があり、排他という否定的な意味が出てくる。100%そうではないこともあると思うのですが、ある程度の価値判断をせざるを得ない。そういう意味では私も今日の発表の中で、目の前にあるインドネシアの現実のイスラームに対して何らかの価値判断をする。それをどういう立場からするかというのが、どういうふうに分を表現すれば良いのかというのを奥田先生のお話を聞きながら考えていたわけです。私はムスリムではありませんから、ムスリムの立場からという形にはならない。かといって地域万歳の地域研究者ではないつもりですから、ある程度の何らかの基準から現実に対する批判なり分析をせざるを得ないだろう。それは何かということは常に問われるわけですが、その話をしていると1時間ぐら終わってしまいますので、そこはひとまず棚上げにしておきますが、もしかしたらそういうご質問が出るのかも

知れません。私自身はもともと政治学を専門にしており、今は東南アジア研究所というところにいる。地域研究という立場、地域研究が何かという話をしはじめるとまたこれも大変なのですが、少なくとも政治学とか地域研究というところからものを見ていくということをご理解いただければと思います。非常に不親切なレジュメを作ってしまったので、その後パワーポイントでぎりぎりまでいろいろなものを投げ込んできて、お配りしたものと多少構成が変わるかも知れませんが、少なくとも資料として手許に置いていただきたいものをお配りしたというふうにお考えください。まずどういう内容で発表するかということですが最も大きなテーマとしては、そもそもインドネシアにおいてイスラーム主義というものがどういうふうに展開しているのか、特に今の話ですが、テロとの戦争とかあるいは民主化といった課題が中東だけではなく、もちろんそれから波及するような形、あるいは連動するような形で東南アジアのイスラーム世界においても問われている。この中でどういうふうに考えればよいのかということがまず一番の課題であります。イスラーム主義とは何かという話も少しありますが、そうしたイスラーム主義者たちによる政治的実践というものを、いわゆる政党とかあるいはテロでもよいのですがそうした行為だけを見ているのではなくて、それから現実のムスリムの社会というものをどう見るのかという二つの連動というか、政治的な実践というものとより広い社会的な現象というものを往復運動をしながら見ていくというような方法を取り

たいと思っています。そして具体的には福祉正義党という政党があるのですが、この事例から現代インドネシアのイスラーム主義の寛容性と排他性という問題について考察していきたいと思っています。まず簡単にレジュメ3のところですが、イスラーム主義とは何かということを概論的に列挙しています。どういう話かと言いますと、まずイスラーム主義運動とイスラーム復興現象というように、これもいろいろご意見があると思いますが、私は運動と社会現象というものを分けて考えています。今日お話しするイスラーム主義運動というものは、一面では20世紀初頭あるいは19世紀後半ぐらいからいろいろな形が出てきている、近代のイスラームによる改革運動、すなわちクルアーンとスンナに忠実に生きることとして、神聖な初期イスラームに回帰するという基本的な考え方は継承しているということです。ただし20世紀初頭というのは手法としての近代的なありかた、例えば教育で西洋が用いた学校教育とか医学とかいうものに対する希望がかなりあったわけです。ですから初期イスラームに回帰するとはいえ、手法としては実際のところはかなり西洋近代的なものを用いていたと思います。ただし1970年代後半以降に見られるイスラーム主義運動においては、そうした西洋近代的なやり方による開発といったものが失敗している。先ほどもありましたが貧富の差というような現状を、イスラーム化以前の無明時代と同一視するというような傾向が非常に強い。そしてそのような現実にあるいろいろな問題に対してどのような解決をするかといえば、イスラーム的解決である。これは例えば20世紀初頭であれば宗教と政治とか、社会制度あるいは経済制度というものを西洋近代の立場から区分して分けて、宗教は宗教の部分であるというような考え方があったのですが、これに対して例えばイスラーム経済、あるいは政治におけるイスラーム政党とかイスラーム国家の導入というような形で、包括的なイスラーム化を通して現状を

改革するというような思想傾向があります。そしてまたイスラーム共同体、国境を越えたウンマの一体性の重視があり、そして路線や手段はいろいろですが最終的には、イスラーム法が適用されるイスラーム国家樹立を目指す政治的なイデオロギーである。ここで言うイスラーム法がどういうものを具体的に示すのかということも、また立場によっていろいろな幅があるわけですが、少なくともそういう形でインドネシア、東南アジアに限らずこうした政治的なイデオロギーを持つ運動というものを、ひとまずイスラーム主義運動と呼んで比較し検討することです。そしてその手段というのは、武装闘争あるいはテロというものが非常に強調されるわけですがもちろんそれは非常に一部の勢力であって、漸進的な選挙によってイスラーム化を実現し、そのことによって諸問題を解決しようというような現実的な勢力が実際には非常に多いということがあります。またエジプト発祥であるムスリム同胞団がモデルとされるわけですが、これはいわゆる穏健的な手段をとる団体あるいは運動から武装闘争を行うところまで、多かれ少なかれムスリム同胞団の運動のモデルが使われているというようなことが言えると思います。この発表で取り上げる寛容性というのは具体的にどういうことなのかということで、三つぐらい考えてみました。ここで私がどういうような価値判断をしているのかということとひとまず明らかにせざるを得ないわけですが、まず国民国家インドネシアの多元的な統一というもの、あるいは議会制民主主義の手法をとること、こういうことに対して寛容でいられるのかどうか。後で申し上げますがインドネシアはムスリムが国民の大多数を占めるわけですが、ムスリムの中にもいろいろな立場があり、また少数者の宗教キリスト教徒とかヒンドゥーとかがいるわけで、そういう人々に対する態度。あるいはムスリムでも政治的な立場は様々でありいわゆる世俗的なナショナリストという政治的な立場をとり得るわけですが、そ

ういう人たちとどのように対話をしていけるのか、どのように共存していけるのか。そういう意味での寛容性であります。具体的にはインドネシアの多元的な統一を確保する、あるいは他者の意見を認める形で民主主義というものを、これはまた民主主義といってもいろいろな立場があり得るわけですが、少なくともイスラームの立場からの民主主義の考え方もありますし、インドネシアが独立以降考えてきたまたこれも西洋の言うところの民主主義というのと少し違う形の考え方もありますが、ひとまずは方法論としてそういうものをとれるかどうか。そして特定の政治的イデオロギーを持つわけですが、そういう人たちと違う人々に対する寛容性ということもまず考えられます。これは例えば同じムスリムであっても党に属さない人々、カックツキの一般のムスリムに対する態度であるとか、あるいは後で申し上げますが市場経済とかあるいは都市を中心とした若者・大衆文化、特に都市を中心としたものをポップ・カルチャーと仮に呼びますが、こうしたものとの対話ですね。そしてまた知的な対話能力とか知的な寛容性というものも考えられるであろう。それは例えば西洋あるいは近代に対する態度であり、また後で申し上げますようにイスラーム主義というのは非常に反シオニズムという、インドネシアにはユダヤ教徒は事実上いないわけですが、反シオニズム的な言説というものが非常に強調されるところがあります。こうした知的な対話能力とか寛容性というものを考えられます。まずインドネシアの今の具体的な話に入る前にもう少し広く、東南アジア全体の中からどういうような立場にあるのかということと少しご説明しておきたいと思っています。古くて新しい問題と書いたのですが、私の場合の古いのは先ほどのお話からすると非常に新しい話であります。東南アジアではイスラームというのは今非常に政治的な問題として提起されており、冒頭でも申し上げたようにテロとの戦争とか民主化とかいう課題の中でイスラーム

が話題になっている。これが新しい問題という意味ですが、実は東南アジア諸国が建国された当時からある非常に古い問題でもあるというような意味で、古くて新しい問題というふうに申し上げました。インドネシアはこの地図で白く塗られた部分であります。もちろんご存じと思いますがその上にマレーシアがあり、さらに上にタイがある。インドネシアのちょうど東北にフィリピンがあるということです。インドネシアは人口から言えば世界最大のムスリム国ということになります。人口2億人の内、8割以上がムスリムであるということです。隣国のマレーシアもムスリムが半分ぐらいいますが、マレーシアの場合は国家の成り立ちということを考える場合に、マレー人は全てムスリムであるということが前提となっております。現実はどうでもないわけですが、そうした中でマレー人＝ムスリムというものを前提として、ムスリムでない華人・チャイニーズ系の人々あるいはインド系住民との調和ということが、国家的な課題になっている。またマレー人の中に含めるのか非常に微妙なところなのですが、原住民・オラウンシリと呼ばれる人々がいる彼らは基本的にはムスリムではなかったわけですが、彼らに対する宣教というものが非常に国家の成り立ちの中で大きくなっている。またマレーシア・コタバルの辺り半島部の東海岸の辺りに野党のPASというものがあってこれがイスラーム政党なのですが、これと与党であるUMNOの関係が非常にイスラームの中では問題になってくる。PASはイスラーム政党ですからイスラームを掲げるわけですが、マレー人＝ムスリムという立場からはUMNOという与党の方もイスラームを当然提起する。その正当性が非常にマレーシアの中で非常に課題になっている。UMNOというのもイスラーム的なシンボルを使うわけですが、現代の文脈から言えばPASがイスラーム政党であり、これはアル・カーイダの手先だとかいう形で非常に批難を受けるというのが、現代に新しい問題として提起されて

いる。後でも説明しますがインドネシアの場合はムスリムが多数派であり、80%と書きましたが次のスライドには87%となっているのですが、そういう形で誰がムスリムかというのは先ほどの話のように非常に難しいのですが、少なくとも80~90%ぐらいがムスリムです。寛容性のところで説明したように、必ずしも全てのムスリムが政治的にイスラームを標榜する政党を支持するわけではありませんから、そういう意味で宗教的な多元性というものが非常に問題になってくる。皆さんはタイは仏教国というようにご承知だと思いますが、タイの場合はマレーシア国境の辺りにムスリム住民が非常に多い地域があります。去年からタイではムスリムが政府に反対するデモをして、その時に政府によって鎮圧されて数百人が死亡するというような事件が起きています。タイ政府は彼らはアル・カーイダとかジャマア・イスラミヤといったテロ組織の支援を受けている、タイから独立しようという勢力であるというような言い方をしているわけですが、実はムスリム住民であるタイ南部の人たちとタイの国民的な統一というのは非常に古い課題であります。今、起こっていることは簡単に言えば、テロとの戦争というものを正当化の中でタイの軍や警察が暴走しているという状況があります。フィリピンにつきましてはキリスト教徒が多数派であるが、ここもまた南部のミンダナオ地域にムスリムが多数おり、これがタイと同じような状況で問題になってくるということになります。インドネシア周辺的な話が多くなってしまいました。そういうわけでインドネシアにおいてはムスリムが多数派であるけれども、その中で他の者、イスラーム政党を支持しない人たちあるいはキリスト教徒、ヒンドゥー、仏教という、キリスト教徒をカトリックとプロテスタントの二つに分けて、五大宗教というふうに言われるわけですが、この五大宗教が基本的には平等であるという前提において国が成り立っています。パンチャシラ建国五原則というのは第一原則に唯一神への信仰

が挙げられており、ヒンドゥーや仏教は唯一神ではないわけですがこのヒンドゥー、仏教も含めてこの五大公定宗教を信仰するというのがインドネシア人であることの一つの基盤となっています。これがパンチャシラ建国五原則というふうに挙げられていることの一番大きな意味であります。資料を付けたのですがレジュメの3ページ、1955年選挙、これはインドネシアで初めて行われた国政選挙で、非常に自由に公正にやられたと言われている選挙です。この選挙結果を見ていただきますと、四大政党が国民党で、マシュミ党とナフダトゥル・ウラマー党というのはイスラーム系の政党であり、第4番目が共産党です。こういう形で名前から見ていただくと分かりますように、国民党というのはいわゆる世俗的ナショナリストの政党であります。ですからムスリムが8割から9割いても、2割ぐらいは少なくとも1955年の段階ではナショナリストの政党を支持していたということになります。共産党もある程度いたというのが1955年の状況であります。特に1950年代から60年代ぐらいにかけてはインドネシアというのは、いわゆる政治的にもイスラーム政党を支持する敬虔なムスリムとそうでない人たちというふうに分けられて考えられてきました。敬虔なムスリムというのはイスラーム系政党を常に支持し、敬虔でないムスリムはナショナリストやあるいは共産党などの政党を支持するというように考えられてきました。このことについてはまた後で申し上げますがスハルト体制で、インドネシアの政治というのは今申し上げたような政治的な分裂状況をどう治めるのかというのが課題になってきました。初代大統領のスカルノはこのバランスを上手くとれずに結局失脚してしまうわけですが、1965年に権力をとったスハルト大統領は1955年の分裂状況を克服して、国民国家インドネシアというものを形成しようという努力をいたします。その中で出てきたのがゴルカルという政党であります。これは正確に言うと政党ではなく職能

集団というような訳があてられています、例えば公務員組合とか婦人会とかそういうものを動員して、選挙では常に6割ぐらいの得票を得るような体制を作り上げました。同時に先ほどあったイスラーム系の政党は政治的に無力化します。また冒頭で申し上げた、パンチャシラという五大宗教が平等であるというような原則を徹底します。スハルト体制というのは非常に政治的な暴力も使ったわけですが、他方では宗教的な寛容性というものを強調するというような体制であったわけですが、スハルト体制が終わる98年ぐらいまでには、大方の国民国家インドネシアという同意が出来ようになりました。政治勢力としてのイスラームというのはスハルト体制の間はかなり無力化されてきたわけですが、全般的に言うと社会のイスラーム化はスハルト体制を通して非常に高まって来ました。例えば先ほどもお話がありましたが、女性がヴェールをつけるというようなことは非常に増えてきていますし、あるいは挨拶をインドネシア語ではなくてアラビア語ですというようなことも非常に多くなってきています。また礼拝に参加する人たちも非常に増えていると言われていました。後で問題になってきますが、大学キャンパスで非常に活発に選挙運動、イスラームを勉強してさらに正しいイスラームの教えを広めようというような運動が、スハルト体制を通じて行われてきています。イスラーム化というのは、特にキャンパスで起こってきたような穏健なイスラーム運動の浸透というものもありますが、他方では1980年代以降アフガニスタンの紛争に対して延べ1,000人以上の義勇兵がインドネシアから行ったというふうに使われています。今申し上げた三点のところは、あまり体制の意図とは関係ない形で社会全般的にイスラーム化が進んでいる、政治運動もほとんどが地下運動ですがイスラーム的な運動というものが出てきている。他方で政権側からも、イスラーム化とイスラーム政治運動の懐柔というものがなされてきました。スハルト大

統領という人はジャワ神秘主義に傾倒していると言われ、奥さんは隠れキリシタンと言われていたのですが、スハルト自身も1990年にメッカの巡礼をいたします。先ほど申し上げたゴルカルという与党、これが当初は反イスラーム的だと見られてきたわけですが、イスラーム勢力を非政治化し無力化していく中で当然にゴルカルの中にイスラーム指導者を取り込むという形になり、ゴルカル自身がイスラーム化していくというような過程があります。また1990年にはインドネシアイスラーム知識人協会というものを作り、イスラーム知識人を政権側に引き寄せるというような努力をします。またそうした政権側からの懐柔的な動きとともに民主化潰しとして、帰還してきたアフガン義勇兵たちを例えば民主化勢力を潰すために動員し、政権側の中に取り込むというようなこともやってきました。市民社会の話はひとまず飛ばします。そうした中に1998年にスハルト体制が崩壊し、いわゆる独裁的な体制が崩壊したわけですが、その後課題として出てきたのが民主化と地方分権です。民主化というのは一言で言えば政治的な自由化です。それまでは例えば政党を自由に結成することも出来なかったわけですが、99年以降は自由に政党を作るとよいと。イスラーム系の政党もありますし、キリスト教系の政党もある。またインドネシアは非常に広い国土を持っていますから、スハルト体制下では非常に集権的にやっていたのをこれを地方分権しようというような動きが出てきます。その中でいろいろな問題が発生してきているということです。まず少し過激な写真を出しましたが、左の写真はいわゆるジャマア・イスラミヤといわれる団体で、バリのテロ事件を2001年にした実行犯の写真であります。右側は宗教紛争によって焼かれた建物であります。これがどこまで正確な数字かというところとまた問題があるわけですが、このグラフを見ていただきますと1996年ぐらいから紛争の数が非常に増えてきている。スハルト体制に移行し

た98年以降、非常に多くの紛争が起こっている。この中の幾つかが宗教紛争という形態をとりましたが、ここで宗教が問題になって人が殺し合うという状況が出てくるわけです。インドネシアの地域紛争というものは必ずしも宗教紛争だけではなくて、いわゆるエスニック紛争という形で宗教が表に出てこない形の紛争もあります。ですから簡単に言えば、宗教が紛争の原因になることもあればそうでない場合もあり、むしろ紛争の根本的な原因というものは政治とか社会的な不安定さということに求められるということになります。イスラーム系政党の台頭というふうに申し上げましたが、資料を見ていただきますと、1999年と2004年の選挙の結果を出しました。星印がついていないのはイスラーム系でない政党で、星印がついているのがイスラーム系の政党です。1999年においては闘争民主党、ゴルカルという上位2政党が非イスラーム系の政党であり、その後3、4、5、6、7という順番にイスラーム系の政党が出てくる形になっています。こうして見ますと、インドネシアにおいてはやはりイスラーム系の政党とそうでない政党の区分というものがはっきりあるように見えるのですが、実はそうではないということが言いたいのです。次の4ページのグラフを見ていただきます。下のグラフは非常に問題の大きなグラフですが、敬虔なムスリムはどの政党に投票し、敬虔でないムスリムはどの政党に投票しているのかというような表です。地域研究者としては、誰が敬虔であり敬虔でないのかなどということを決めるのは非常によろしくないことなのですが、これは日本政府が1回2,000万円ぐらいの税金を使って世論調査の団体に支援をしていて、その結果です。ここでいう敬虔というのは非常に問題があることかと思いますが、ひとまずアンケートにより1日5回の礼拝をしているか、断食をしているか、クルアーンの詠唱をしているか、あるいは義務以外にも礼拝をするのかというような項目を聞き、その結果そういう宗教的な義

務に対して熱心である人を敬虔なムスリムと呼び、そうでない人を敬虔でないムスリムと呼んだ場合の投票行動が以下のグラフです。PDIPというのは闘争民主党のことですが、いわゆる敬虔なムスリムといわれる人たちであってもいわゆる非イスラーム政党に4割48%、半分ぐらいは実は敬虔だといわれるムスリムにおいても非イスラーム系の政党に投票するということが分かります。どういう話かと言いますと、即ち1955年ぐらいの状況では世俗的な政党あるいは共産党と、いわゆるイスラーム系の政党というものが非常にはっきり分かれていた。この敬虔なムスリムとそうでない人たちの緊張関係というものが非常に大きかったわけです。実際に1965年にはインドネシア共産党支持者の数十万人が殺されるという事件がありました。これは軍が共産党潰しをやったのと同時に、イスラーム政党の支持者たちも多数その共産党員を虐殺するというような出来事がありました。しかしスハルト体制のこの30年あまりの間に社会全般のイスラーム化というものが進んできて、いわゆる世俗政党あるいはイスラーム系の政党を選ぶということと敬虔なムスリムであるかそうでないかということとは、必ずしも一致しないというような状況になってきたというのが現代のインドネシアであります。残り時間が半分弱ぐらいになったと思いますが、特に今日注目してみたいのが福祉正義党という政党であります。1999年の選挙結果を見ていただくと3ページ目の真ん中の表に正義党と書いてあります。下から3番目ですが1.4%という得票率で7議席を得ていますが、その下の2004年選挙では福祉正義党と名前が変わったのですが、今度は7.3%で45議席を得ているということで5倍以上の伸びを示しています。なぜこの政党を特別に取り上げるかと言えば、この政党が現代の、特に都市部のインドネシアにおけるイスラームとその政治、社会の関係を理解するのに非常に便利であるからであります。福祉正義党というのはどういう背景を持

っているかということです。まず1970年代後半以降の大学キャンパスにおける選挙運動の主流派の人たちであるということです。この大学キャンパスというのは非常に興味深いことに、インドネシアには宗教大学というものもあるのですがそうではなくて、ほとんどがいわゆる普通の総合大学であり、特に理系の人たちがこの選挙運動の主流派をなしているということです。手段としては選挙による漸進的なイスラーム化を目指し、また議会制民主主義を重視する。例えばテロとか暴力的な手段に対しては、はっきりと反対をしていくということです。そしてまた既存の政党よりも女性が積極的に参加する政党であります。またこれまで、例えば1955年にあったイスラーム系政党というものはイスラーム国家化を目指したわけですが、福祉正義党においてはウンマの一体性、イスラーム共同体の一体性というものは国民の一体性の基礎であるという主張をし、ムスリムの一体性と国民の一体性が矛盾しないと主張しています。また非常に特徴的なのが清廉潔白さを重要だと考えることであり、例えば汚職への反対というものがこの政党の非常に重要な主張であります。それとともに、例えば党員に対しては規則正しい生活態度を求め、また例えば反イスラエルとか反米デモも行うわけですが、これを非常に平和的にやるというような新しいタイプのイスラーム運動であります。この福祉正義党が既存のイスラーム系政党とどのように違うかということを何点かまとめてみました。まずそれまであった1955年のイスラーム系政党あるいは99年、2004年の選挙に参加しているその他のほとんどのイスラーム系政党というものが、いわゆる教育とか宣教を目的とした宗教団体をベースにした政党であったわけです。日本の文脈で分かり易く言うと創価学会と公明党のような関係の政党がほとんどであったのです。福祉正義党の場合は党そのものが一つの団体であり、もともと学生運動をベースとしていたわけですが学生運動の利益の

ために党が動いているわけではなくて、党そのものがいわゆる宣教政党として組織されているということになります。そしてこれまでのイスラーム系の政党というものが、いわゆる指導者のカリスマに頼るような政党であったのに対して、この福祉正義党という政党は非常にきっちりと組織を作って、また日本で言いますと共産党のような組織を作った。そしてメディアを上手く活用して、先ほど申し上げたような例えば平和的なデモを行い、また汚職に反対する。彼ら自身も非常に清廉潔白であり、汚職をしない。そしてインドネシアに欠けていると言われるような、彼らはデシユプリンとよく言いますが、規律正しい生活態度をとるということで社会の見本になるような人たちであります。こういうようなイメージをメディアを通して発信し、単に党員だけではなくて広く選挙における支持を取りつけています。また彼らは、最初に申し上げたパンチャシラという宗教多元的な体制に対する改定というものの、そのパンチャシラというのは五つの宗教全てを平等に扱うわけですが、ほとんどのイスラーム系政党はこれは逆差別だということを言ってきたわけですが、ムスリムが多数派の国で、人口から言えばほとんど数パーセントしかいない仏教とかヒンドゥーというものを平等に扱うということは、逆に多数派のイスラームが排除され差別されているということで、イスラーム系政党はこのパンチャシラを改定することを求めてきましたが、福祉正義党においては非常にシンボリックな政治課題としてこういうものは取り上げません。そうではなくて、個別的で漸進的なイスラーム化というものを指す。例えば具体的にはイスラーム銀行の導入をしたり、あるいはザカートといったイスラーム的な制度を国家の中に入れていくということを考えていくわけです。これは福祉正義党のデモの様子ですが非常に女性が多いのです。そしてヴェールを被っている人たちがほとんどです。これは反イスラエル、プロパレスチナのデモでジャカルタのメインストリートをはぼ

埋め尽くして、100万人規模の動員をかけた。ここで非常に面白いのはいわゆる反米デモ、反イスラエルデモなのですが、パレスチナの旗と一緒に最後の赤白の旗はインドネシアの国旗です。彼らは非常に象徴的に、反米デモあるいは反イスラエルデモをするときにインドネシアの国旗を用いて、彼らがかつてのイスラーム勢力のように反国民国家ではないという立場を強調しています。またこれは社会と政党との関係という話になるのですが、現代のインドネシアでは非常に、イスラームをめぐるポップカルチャーのようなものが出てきています。例えば先ほどの福祉正義党の女性たちは真っ白なヴェールをするわけですが、都市部ではこうした真っ白なヴェールではなくて色がついたものとか、あるいは巻き方を工夫するような形で、女性がファッションとしてヴェールを取り入れているというような傾向が顕著に見られています。またいわゆるナシードというイスラーム音楽ですが、マレーシアがブームの先駆けとなり日本で言ういわゆるアカペラのグループのような形で、しかし歌詞の内容はイスラーム的なものをするというような音楽が流行っています。歌詞を聴かずに音楽だけを聴いていると、例えばアメリカとか日本に見られるようないわゆるポップスに近いのですが、そのような音楽を取り入れています。またテレビ説教師というものが非常にブームになっており、このMKの9というのは先ほどのご発表にもでてきたカルブなのですがマネージメントカルブというものをテーマにして、心のマネージメントというようなことをキーワードとしたテレビ説教師が非常に有名になってきています。彼はムスリムの立場からそういうことを言うわけですが、この人はキリスト教徒などのいわゆるあまり熱心にお祈りをしない人たちの間でも非常に受けている。例えば携帯電話で彼のメッセージが毎日聞けるようなサービスがあったり、彼のメッセージが携帯電話のメールで毎日送られてくるようなサービスがあったりします。彼はキリス

ト教のテレビ説教師とも非常によく似ているのですが、いわゆる対話形式で視聴者の悩みに対して非常に丁寧に答えていく、そういうようなことをしています。そして彼の出演した番組が例えばDVDになって市場に出回ったり、あるいは本がたくさん売れるというような状況があります。こうしたいわゆる市場経済の中で売られるようなものというものが、イスラームの中でも非常に活発になってきているということです。先ほど取り上げた福祉正義党というのは、実は政策的には社会正義を強調する立場から市場経済というものには反対するわけですが、実はこうしたイスラームをめぐるビジネスに深く関わっております。こうしたファッションというものとか、あるいは非常に受けの良い形に加工された、非常に市場に神話的な形で加工されたイスラームというものを、実は彼ら自身が宣伝しているというビジネスにしているというようなことがあります。このように非常に市場に適応的であって、またインドネシアの多元的な宗教、宗教多元性を確保することに対して非常に寛容である。ですからこれは必ずしも100%ポジティブに寛容性という言葉を使っているわけではないのですが、そうした福祉正義党には他方ではいわゆる排他性というものも見られます。どのようなことが考えられるかと言うと一つはイデオロギー政党ですから、どんな政党でもイデオロギーをベースにした政党というのは排他的にならざるを得ませんから、そういう意味では党员の中で共有されている知識というものと、非党员に対する外向きの顔というものが随分違うということです。先ほど共産党というように申し上げましたが、福祉正義党はピラミッド型のきっちりとした組織を持っていて、幹部になるためには幾つもの試験があって、最近の私の調査だと党员は全国で40万人ほどいます。その中で幹部党员が18,000人ぐらいいるのですが、その幹部党员がどういふことを党の中で勉強しているのかということ、ほとんど外には知られていません。私なども

5年ぐらい出入りしているのですが、なかなか核心にまで迫るといふのは非常に難しいことがあります。彼らは最近意識的に寛容性というものを強調していて、党外の人との対話というものをメディアの中では非常にするわけですが、実際の草の根の下のレベルまで落ちてくると、彼らの一般的な対話能力というものはやはり若干低くなってきて、他の団体や政党に比べると非常に低いということが言えます。また平和的なデモンストレーションよりはずっと良いわけですが、その中でも例えば去年問題になったのは、教育法の改正というものがありません。一番ポイントになったのは私学の教育で、インドネシアは公立の学校では宗教教育が義務付けられています。これは先ほど申し上げたパンチャシラというものに基づいて、インドネシア人は五つの公定宗教のどれかを信仰することになっていますから、公立学校でもそれぞれの宗教に応じた宗教教育が行われているのです。私学はもちろんキリスト教系の学校もイスラーム系の学校もあるわけですが、それぞれの学校でその学校のベースになる宗教の教育をするのが当然のことであるわけですが、同志社もそうですが、キリスト教の学校がやはりかなり教育内容が良いということで、ムスリムでもキリスト教の学校へ行くといいことがよくあります。中田先生が同志社大学の先生をしているぐらいですから、インドネシアでムスリムがキリスト教の学校へ行っても何の不思議もないと思うのですが。私学だと当然、キリスト教の学校だとキリスト教教育を行うのですが、キリスト教の学校でもムスリムはイスラームの授業を受ける自由があるということで、教育法の中で私学における宗教教育の義務化、それぞれの宗教に基づいた宗教教育の義務化というものを求めて、…ですから教育法改正賛成ですね、すみません。そういうふうな教育法を改正すべきであるという運動を福祉正義党が中心になって行いました。これも

非常に平和的にはやったのですが、やはりキリスト教の学校では私学なのだから教育の自由を認めるべきだということで、教育法改正には反対しますが、双方が平和的にデモンストレーションをやったのですが、結局は動員合戦になり、暴力が振るわれたケースはなかったのですが、イスラームの宣教の自由ということを追及していくと、やはりどうしても他の宗教やインドネシアの一体性というものどぶつかつてくるのは止むを得ないというのか、そうした排他性というものもやはり出てくるということです。またこれは非常に矛盾したところですが、先ほど申し上げたようにいわゆるポップカルチャー的なイスラーム文化の拡大、そしてこれを市場を通じて行うということに対して福祉正義党は非常に積極的に関わっている。党としてというよりは、党员の個人個人がかかわっているわけですが、国民経済と申しますかマクロな経済政策においては、いわゆる自由貿易とか市場経済に対しては反対するような立場をとっています。例えばIMFなどは敵視していますし、アメリカも当然敵視するような表向きであります。ところが幸いなことに、もちろん日本がインドネシアの最大の援助国であり、最もインドネシア経済において日本が重要な立場であるのですが、反日というのは中国は別として少なくともインドネシアでは今全く受けませんから、福祉正義党も日本の批判は基本的にしません。ただしこの前大統領が変わって、福祉正義党も新大統領のもとで連立政権に入ったわけですが、この時に新市場経済の経済学者が例えば財務大臣になったり、経済企画庁長官になることを非常に反対しました。そうなのですが、これは例えば日本の立場からいえば、当然日本は援助をしているわけですし、市場経済、完全に自由かどうかはともかくとしてインドネシアの発展ということを考えて経済援助をすると、そして事実上インドネシアは(正確な数字を持って来なかったのが失業率を言うのは止めますが)新規労働市場に毎年200万人

ぐらいの人が入ってくるわけです。インドネシアでは1%の成長で大体40万人ぐらいの労働者の雇用確保が出来るということですから、6%から7%ぐらいの成長率がないと失業者がどんどん増えていくわけです。政権に入って大臣職を得るといような責任政党が、このような現実を放置して市場経済に単に反対するというようなことでは、恐らく政党としての責任はとれないだろうということを考えてみます。そして福祉正義党は農業大臣のポストをとったのですが、市場経済のことはおいておきまして農業というのはインドネシアの国民の生活にとって政策的に非常に重要な立場にあるわけですが、福祉正義党は農業大臣の職をあてられてここにハラール食品の専門家を入れたわけです。農業大学の先生なのですが、全く農業政策には関わりのない人を大臣職につけてしまった。彼らの考えるイスラーム的なあり方からするともちろん食品のイスラーム性というのは大事であるわけですが、農業政策というものを考えた場合、そういう人を中に入れるということが果たして現実的であるのかというような問題が出てくるわけです。またインドネシアでは各地で宗教の形をとった宗教紛争というものが行われており、彼らは基本的に暴力を使うことには反対するわけですが、ある特定地域のムスリム、その扮装地域におけるムスリムに対する様々な援助を彼らはしています。中には福祉正義党支持者によっていわゆる民兵組織が作られていたりということもあります。必ずしも平和的なデモンストレーションを行うというようなことと、末端で行われていることが一致しないということもあります。ジハード論と書きましたが、実は今日の発表は党の幹部のジハード論を読んでそれを発表しようかなと思っていたのですが、全く時間がなくなってしまってそれを止めました。党の幹部の中のものを読んでみますと、実はジャマア・イスラミヤの人が言っているジハード論とあまり変わらないようなことを言っている幹部も、党のかなり上位の

中にいるということをつけ加えておきます。話が雑駁になってしまって大変申し訳なかったのですが全体的な流れとしては、インドネシアは非常にイスラーム化の傾向がこの数十年の中で出てきた。ナショナルな政治を見れば、イスラーム政党というものが非常に活発に活動はしているのですが、実は全般的なイスラーム化が進んできた結果、イスラームかそうでないかということが二者択一として大きな問題になるというような状況ではなくなってきているということが言えると思います。そして少なくとも政治的な自由が確保されている現在の状況ではイスラーム主義というものは、一部のいわゆるテロ活動を行う少数派の団体を除いては政治的な自由が確保されているために、現実に対応するような形で広がっていくであろう。ただし最後に申し上げたように、幾つかの非常に重要な問題点もあるということです。雑駁ですが以上で終わります。

同志社大学CISMOR部門研究1「一神教概念の再考と文明の共存」

2004.12.18

インドネシアのイスラーム主義における「寛容性」と「排他性」

見市 建

1. 古くて新しい問題：東南アジアの国家と宗教

マレーシア：マレー人＝ムスリム

インドネシア：ムスリム「80%」も宗教的多元性の原則

タイ：国王が仏教の守護者 南部三県のムスリム地域

フィリピン：キリスト教徒多数派 南部ミンダナオのムスリム地域

*「テロとの戦争」との関わり：ジャマア・イスラミヤと地域紛争

2. インドネシアのイスラームにおける「寛容性」

1945年憲法体制とパンチャシラ建国五原則

インドネシアの宗教分布と政党

スハルト体制下のイスラーム

1980年代以降のイスラーム主義台頭と市民社会論 *masyarakat madani* と *civil society*

1998年以降の「宗教紛争」「テロ」とイスラーム

3. イスラーム主義

イスラーム主義＜運動＞：

- 1) 近代の改革運動：クルアーン(神の啓示)とスンナ(預言者の慣行)に忠実に生きることを通して、言者ムハンマドが生きた時代の「真正な」初期イスラームへ回帰することを志向。近代化における世俗的な開発モデルの失敗、道徳的精神的な喪失感や閉塞感に満ちた現状を、預言者以前の無明(ジャーヒリーヤ)時代と同一視。「イスラーム的解決」によるアダーラ(正義・公正)の回復。
- 2) 「イスラーム的解決」：法律・政治・経済・社会すべての分野における包括的イスラーム化。現行の政治や社会制度に対する強い不満を背景とし、これらに代わるものとしてイスラーム的諸制度の導入を提起。
- 3) イスラーム共同体(ウンマ)の一体性の重視、最終的には神を主権者としイスラーム法が適用されるイスラーム国家樹立を目標とする政治的イデオロギー(日常生活に見られるより広範なイスラーム復興＜現象＞と区別)。
- 4) 手段：武装闘争(二分論的な世界観) cf. ジャマア・イスラミヤ
漸進的なイスラーム化＝個人・家庭・社会・国家への宣教(Ar. Da' wah, Ind. Dakwah)
cf. 福祉正義党
- 5) 1970年代後半以降にイスラーム世界全体で顕著に。特に1979年の3つの事件が重要。イラン革命(イスラーム国家のモデル提供)、メッカ聖モスク占拠事件、ソ連アフガニスタン侵攻(武力闘争派の養成)

イスラーム復興＜現象＞：イデオロギーより個人のアイデンティティの問題であり、ムスリムの一般的生活の中に見いだすことができる[大塚 2000:130]

4. 福祉正義党における寛容性と排他性

萌芽：1970年代後半以降の学生運動
結党：1998年スハルト体制崩壊後
組織：党員のリクルートと幹部養成
イデオロギーとPR、選挙対策
イスラーム主義の排他性と市場親和性

引用文献

Lembaga Survey Indonesia (LSI), *The Behavior of Muslim Voters*, 2003.
見市建『インドネシア イスラーム主義のゆくえ』平凡社、2004年。
大塚和夫『イスラーム的 世界化時代の中で』NHK、2000年。

資料：インドネシアの選挙結果（1955～2004年）

1955年選挙主要4政党

政党名	議席数(得票率)
インドネシア国民党	57 (22.3%)
マシュミ党*	57 (20.9%)
ナフダトゥル・ウラマー党*	45 (18.4%)
インドネシア共産党	39 (16.4%)
その他諸政党	59 (22%)

1999年選挙

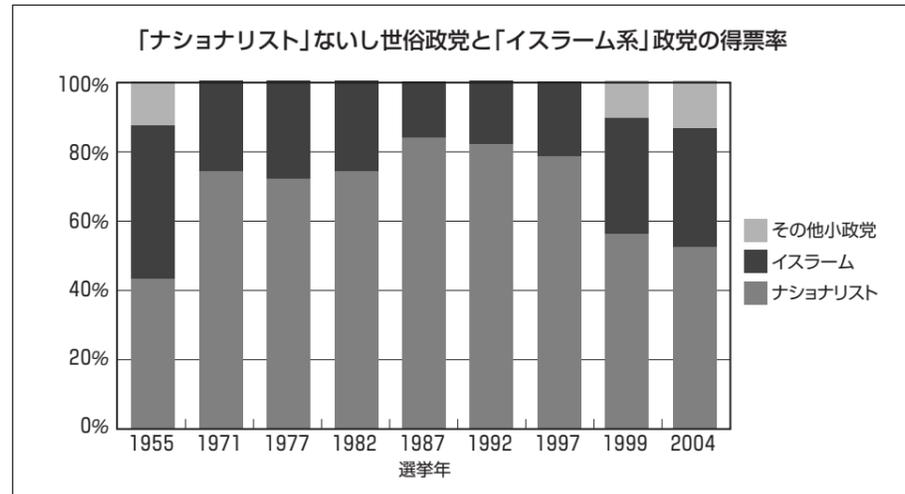
政党名	議席数(得票率)
闘争民主党	153 (33.7%)
ゴルカル	120 (22.4%)
開発統一党*	58 (10.7%)
民族覚醒党*	51 (12.6%)
国民信託党*	34 (7.1%)
月星党*	13 (1.9%)
正義党*	7 (1.4%)
その他諸政党	21 (—)
国軍	38 (無投票)

2004年選挙

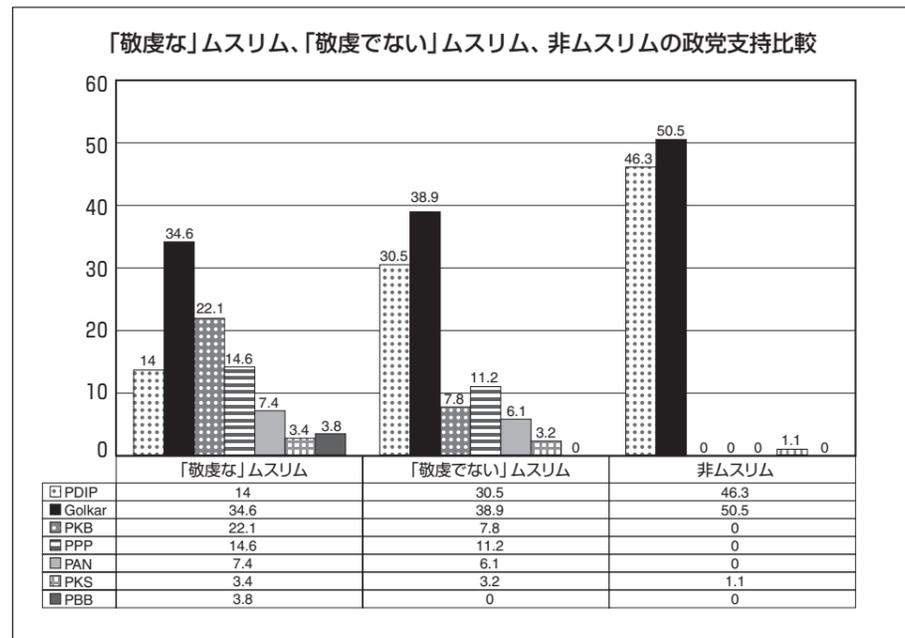
政党名	略称	議席数(得票率)
ゴルカル	Golkar	128 (21.6%)
闘争民主党	PDIP	109 (18.5%)
開発統一党*	PPP	58 (9.2%)
民主党	PD	55 (7.5%)
国民信託党*	PAN	53 (6.4%)
民族覚醒党*	PKB	52 (10.6%)
福祉正義党*	PKS	45 (7.3%)
改革の星党*	PBR	14 (2.4%)
福祉平和党	PDS	11 (2.1%)
月星党*	PBB	11 (2.6%)
その他諸政党		14 (—)

*は「イスラーム系」政党

特殊な議席配分法により得票率と議席割合には隔たりがある。特に得票が東ジャワに集中している民族覚醒党には不利な制度となっている。国軍への議席割り当ては99年選挙のみ。改革の星党は2003年に開発統一党から分裂した政党。



(注) キリスト教系政党も「ナショナリスト」ないし世俗政党に含めた。5議席以下の政党はその他に分類した。1971年～1997年の「イスラーム系」は開発統一党、「ナショナリスト」ないし世俗政党はゴルカルと民主党の合計を示す。



(注) [LSI 2003: 17]より抜粋。2003年8月にインドネシア全国2240人を対象にした面接調査に基づく。サンプル抽出は地域別人口、性別、学歴や所得水準などの割合を反映した統計学的に精緻な方法論が採用されている。「敬虔さ」(原語では「宗教的」(religious)であった)の基準は一日五回の礼拝、断食、コーランの詠唱、義務以外の礼拝、宗教講話会出席などの履行度合いによる。「敬虔な」ムスリムはムスリム有権者のなかで49.8%を占め、非ムスリム(10.9%)を含めた有権者全体の44.2%に当たる。なお、外部の観察者が、ある人々を「敬虔である」とか「敬虔でない」などと判断したり、特定の宗派を「正しいイスラーム」であると見なしたりすることについては方法論的に大きな問題を孕んでいることは筆者自身が指摘してきたことである[見市2004: 183-185]。ここで言えることは、少なくとも礼拝や断食などの宗教的義務や講話会など宗教的活動に熱心な人々が「イスラーム系」政党に投票する傾向が強いということである。